

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月24日

【事業年度】 第23期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 アルー株式会社

【英訳名】 Alue Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 落合 文四郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6268 - 9791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート管掌 稲村 大悟

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6268 - 9791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート管掌 稲村 大悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,396,234	2,772,184	3,028,896	3,089,020	3,637,843
経常利益又は経常損失 (千円)	280,173	227,582	84,847	67,210	357,823
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	183,288	166,865	56,851	73,706	242,210
包括利益 (千円)	188,440	178,947	68,555	58,931	241,165
純資産額 (千円)	1,037,723	1,203,218	1,258,247	1,184,843	1,415,251
総資産額 (千円)	2,017,716	1,855,824	1,722,285	1,901,736	2,402,270
1株当たり純資産額 (円)	410.24	474.50	495.58	466.00	555.06
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	72.59	65.89	22.40	29.00	95.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	71.58	65.32	22.12		94.09
自己資本比率 (%)	51.4	64.8	73.1	62.3	58.8
自己資本利益率 (%)	19.5	14.9	4.6	6.0	18.6
株価収益率 (倍)	11.1	14.1	30.4		10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	365,847	90,020	133,103	37,304	539,647
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,542	48,207	52,355	218,844	69,926
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	285,633	286,182	201,213	76,013	1,540
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,285,739	1,051,288	939,086	771,868	1,243,230
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	160 〔52〕	190 〔45〕	194 〔44〕	195 〔50〕	198 〔42〕

- (注) 1. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
3. 第22期は1株当たり当期純損失であったため、株価収益率を記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。
5. 第23期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っておりますが、第22期の関連する主要な経営指標等に影響はございません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,294,773	2,640,890	2,864,044	2,703,757	3,083,105
経常利益又は 経常損失() (千円)	289,312	211,463	57,745	107,978	349,907
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	187,906	153,762	35,886	98,522	283,115
資本金 (千円)	365,280	365,280	365,280	365,280	365,280
発行済株式総数 (株)	2,554,400	2,554,400	2,554,400	2,554,400	2,554,400
純資産額 (千円)	1,037,241	1,177,552	1,199,912	1,088,276	1,360,847
総資産額 (千円)	1,993,347	1,810,156	1,638,050	1,672,500	2,194,778
1株当たり純資産額 (円)	410.05	464.38	472.60	428.02	533.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.00 ()				
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額() (円)	74.41	60.72	14.14	38.76	111.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	73.38	60.19	13.97		110.42
自己資本比率 (%)	52.0	65.1	73.3	65.1	61.8
自己資本利益率 (%)	20.0	13.9	3.0	8.6	23.2
株価収益率 (倍)	10.8	15.3	48.2		9.4
配当性向 (%)	9.4	11.5	49.5	18.1	6.3
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	114 〔29〕	149 〔36〕	158 〔38〕	152 〔42〕	153 〔34〕
株主総利回り (比較指標：東証グロ ース市場250指数) (%)	137.8 (82.6)	159.3 (61.0)	119.2 (59.0)	104.7 (53.8)	182.5 (56.4)
最高株価 (円)	1,983	1,075	1,577	1,140	1,238
最低株価 (円)	590	590	624	530	586

- (注) 1. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価であり、2022年4月4日以降は同取引所グロース市場における株価を記載しております。
4. 第22期は1株当たり当期純損失であったため、株価収益率は記載しておりません。
5. 第23期(2025年12月)の1株当たり配当額7円00銭のうち、期末配当金7円00銭については、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の決定事項になっております。

2 【沿革】

当社は、2003年に東京都文京区本郷において人材育成サービス提供を目的とする会社として設立いたしました。

多様化する顧客の人材育成ニーズに対応すべく、現在ではアジア4拠点に現地企業を設立しグローバルにサービスを展開しております。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2003年10月	株式会社エデュ・ファクトリー(現 アルー株式会社)を文京区本郷に設立
2006年4月	アルー株式会社に社名変更
2008年3月	プライバシーマーク取得(認定番号:第10861604(01)号)
2009年11月	本社を新宿区市谷本村町に移転
2010年7月	大阪市北区に関西支社を開設 中国上海に艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2011年10月	シンガポールにALUE SINGAPORE PTE. LTD.を設立(現・連結子会社)
2011年11月	インドにAlue India Private Limitedを設立(現・連結子会社)
2011年12月	インドネシアにPT.ALUE INDONESIAを設立(現・非連結子会社)
2012年1月	観光庁長官登録旅行業第1930号取得
2012年9月	フィリピンにALUE PHILIPPINES INC.設立(現・連結子会社)
2013年2月	英会話モバイルマンツーマントレーニング「ALUGO」サービス開始
2014年1月	名古屋市中村区に名古屋支社を開設
2016年4月	個人向け「ALUGO」サービス開始
2016年5月	本社を千代田区九段北に移転
2017年4月	フィリピンにALUE PHILIPPINE HOLDINGS INC.(現 ALUE TRAINING CENTER, INC.)設立(現・連結子会社)
2018年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2019年8月	etudes事業譲受
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場へ移行
2023年2月	ISMS認証取得(認証書番号:IS780347)
2024年4月	株式会社エナジースイッチの全株式を取得し子会社化
2024年10月	クインテグラル株式会社の全株式を取得し子会社化(現・連結子会社)
2025年11月	株式会社エナジースイッチを吸収合併
2025年12月	クインテグラル株式会社がQUINTEGRAL PHILIPPINES, INC.の全株式を取得し子会社化(現・連結孫会社)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社(クインテグラル株式会社、艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、Alue India Private Limited、ALUE PHILIPPINES INC.、ALUE TRAINING CENTER, INC.)、連結子会社の子会社(QUINTEGRAL PHILIPPINES, INC.)、非連結子会社(PT.ALUE INDONESIA)の計9社で構成されております。

当社グループは、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます。 - all the possibilities - 」というMissionのもと、『育成の成果にこだわる』ことをテーマに、AIを活用した、人材育成の支援をする事業を行っております。

なお、当社グループは「人材育成事業」の単一の報告セグメントであるため、セグメント情報は記載せずにサービス別に記載しております。

<人材育成事業>

顧客企業の多様な課題を解決するべく、web会議ツールを用いたオンライン研修の実施を中心に従来の集合研修など、状況を選ぶことなく、ビジネススキル研修、マインド研修、語学研修を実施し、顧客企業の組織や個人の成長を支援するサービスです。研修単体での提供だけではなく、事前事後のアセスメント等による育成成果の可視化、事後のフォロー施策を通じて職場での育成成果の定着までを支援しております。

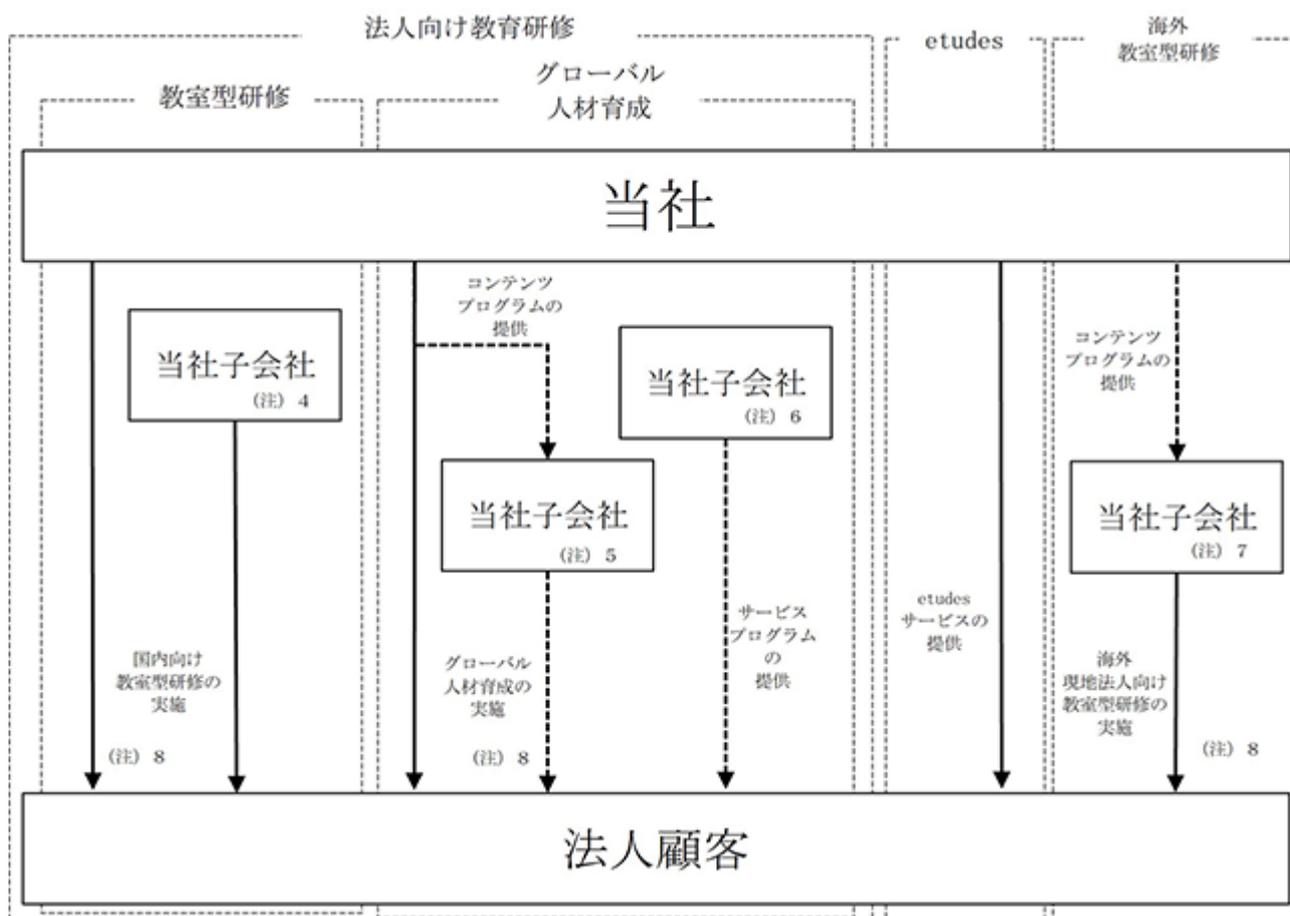
サービス対象者は国内外の官公庁、民間企業、学校法人、地方自治体に所属する従業員ですが、法人を顧客とし、研修プログラムごとに契約を締結いたします。

サービスの提供形態は主に以下の通りです。

サービス		具体的内容
法人向け教育	教室型研修	<p>当社の「教室型研修」は、新人、若手を中心に階層別のビジネススキル研修、マインド研修を実施しております。また、管理職領域にも注力しております。</p> <p>提供するサービスは、当社独自のカリキュラムを基に、専門のカスタマイズチームによる、市場や顧客企業のニーズに合わせた商品開発やカスタマイズサービスを提供しております。</p> <p>サービスは、当社が設ける認定プロセスを経た認定講師によって提供しており、認定講師は、経験豊富な外部の講師を多く起用することで、幅広い顧客ニーズに応える体制を整えております。研修実施に際しては、当社の顧客担当者が、講師に対し顧客のニーズや研修の意図を伝え、納品のマネジメントを行うことで、育成サービスを同時に複数クラスに提供することが可能です。</p> <p>オンライン研修の実施を中心に従来からの集合研修の実施や事前事後のフォロー、eラーニングの提供など、受講者の状況に合わせた研修の提供をしております。</p> <p>主な関係会社：当社、クインテグラル株式会社</p>
	グローバル人材育成	<p>当社の「グローバル人材育成」は、グローバル人材として必要なマインドやスキルの習得を促す、経験を積み重ねる形の実践的な研修を提供しております。</p> <p>「グローバル人材育成」では、アジア各国の当社グループと連携した現地パートナー(大学)の拠点へ滞在し、当社グループが実施する研修を受講することができるサービスや、企業に所属する多忙な社会人の方向けに提供する、オンラインによるビジネス英会話サービスを提供しております。</p> <p>当社は、第1種旅行業者として登録しており、渡航先では在外子会社もしくはパートナー拠点によるサポートを行える体制を整えておりますが、現在研修のオンライン化を推進しており、受講者は日本に居ながら、アジア各国の当社グループと連携した現地パートナーの研修を受講することも可能です。</p> <p>主な関係会社：当社、艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、Alue India Private Limited、ALUE PHILIPPINES INC.、ALUE TRAINING CENTER, INC.</p>
etudes	etudes	<p>クラウド型eラーニングシステム「etudes」は、当社が2019年8月に事業譲受を行い、同年9月より営業を開始している、数人~数十万人まで使うことが可能で、使いやすさを一番に考えたLMS(Learning Management System)サービスです。</p> <p>PC、スマホ、タブレットとプラットフォームを選ぶことなくインターネットを介し多彩な教材の配信が可能であり、今後も継続して使いやすさの進化や当社の教材開発力による教材の充実に従って、多種多様な形での研修提供が可能なラーニングマネジメントシステムサービスです。</p> <p>主な関係会社：当社</p>

サービス		具体的内容
その他	海外教室型研修	当社が提供している「教室型研修」を当社の在外子会社が現地法人向けに現地で提供するサービスです。受講者は現地法人に勤務する日本人だけでなく、現地従業員の方向けにも研修を実施しております。当社の「教室型研修」を基にした独自のカリキュラムを、専門のカスタマイズチームが、市場や顧客企業のニーズに合わせた、商品開発やカスタマイズサービスを提供しているだけでなく、現地法人顧客の人材育成や組織に関する課題に対し総合的なサポートを実施しております。
		主な関係会社：艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、QUINTEGRAL PHILIPPINES, INC.

事業系統図は以下の通りです。



- (注) 1. 当社グループは、単一の報告セグメントであるため、サービス毎に記載をしております。
 2. 非連結子会社であるPT.ALUE INDONESIAにつきましては重要性が乏しいため記載を省略しております。
 3. 売上にかかわる事業の実施については実線、プログラム等の提供については点線の矢印で記載しております。
 4. 関係する子会社 クインテグラル株式会社
 5. 関係する子会社 艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD.、Alue India Private Limited
 6. 関係する子会社 ALUE PHILIPPINES INC.、ALUE TRAINING CENTER, INC.
 7. 関係する子会社 艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司、ALUE SINGAPORE PTE. LTD. 関係する孫会社 QUINTEGRAL PHILIPPINES, INC.
 8. 当社が設ける認定プロセスを経た認定講師によって研修を実施しております。
 9. 事業系統図中、実施としているものは当社若しくは当社子会社が顧客と直接契約を締結しサービスを実施する形態、提供としているものは当社が顧客と契約を締結し、当社子会社がサービス提供を行う形態を表しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千通貨)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
クインテグラル株式会社	東京都千代田区	30,000千円	人材育成 事業	100	当社及び子会社で実施する教室型研修においてコンテンツの双方向の仕入を予定しております 役員の兼任 2名
艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司(注)4	中華人民共和国 上海市	5,698人民元	人材育成 事業	100	当社の海外派遣研修の受入れ、海外教室型研修を実施しております 役員の兼任 2名 従業員の出向あり
Alue India Private Limited(注)4	Gurugram Haryana India	25,000INR	人材育成 事業	100	当社の海外派遣研修の受入れを実施しております 役員の兼任 1名
ALUE SINGAPORE PTE. LTD. (注)4	NORTH BRIDGE RD Singapore	1,111SGD	人材育成 事業	100	当社の海外派遣研修の受入れ、海外教室型研修を実施しております 役員の兼任 1名
ALUE PHILIPPINES INC.	Makati City Philippines	13,213PHP	人材育成 事業	100	当社が提供する英会話サービス「ALUGO」のコールセンター及び「ALUGO BOOT CAMP」の受入れを実施しております 役員の兼任 2名
ALUE TRAINING CENTER, INC. (注)5	Makati City Philippines	420PHP	人材育成 事業	40	当社が提供する「ALUGO BOOT CAMP」の受入れを実施予定です 役員の兼任 2名
QUINTEGRAL PHILIPPINES, INC. (注)6	Makati City Philippines	10,200PHP	人材育成 事業	100 [100] (注)2	当社の子会社クインテグラル株式会社との間でコンテンツプロバイダへのロイヤルティ支払の立替取引があります

- (注) 1. 当社グループは人材育成事業の単一の報告セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 当社の出資比率は40%であります。支配力基準の適用により連結子会社としております。
6. 当社の子会社クインテグラル株式会社の子会社であります。
7. 非連結子会社であるPT.ALUE INDONESIAにつきましては重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
人材育成事業	198(42)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、嘱託社員を含みます。平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。
2. 当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
153(34)	39.2	5.8	7,040

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、嘱託社員を含みます。平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
22.0	80.0	60.9	70.4	88.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます。 - all the possibilities - 」というMissionに基づき、その世界の実現のために、あらゆる人のあらゆる可能性を信じ、それを切り拓くサポートをする存在であることを経営の基本方針としており、様々な業界、企業で活躍する人材を人材育成事業によって支援しております。

(2) 中長期的な経営戦略、経営環境および対処すべき課題等

(中長期的な経営戦略、経営環境)

当社グループは「アジア人材育成No.1となる、事業創造と人づくりで継続成長するグローバル企業」というVisionを掲げ、アジアでの人材育成No.1となり、「価値を創り出す意思」と「人」を根幹に、お客様に支持される事業によって継続的に成長する企業であることを目指しております。

当社サービスを取り巻く人材育成業界の市場規模は、これまで多くの企業において人材育成の必要性は認知されてはいるため、安定的ではあるものの、投資対効果が見えづらいために、急拡大を見込める市場ではないものの、労働人口の長期的な減少を背景とした、労働生産性向上のニーズの高まりや、AI技術の革新による人の付加価値向上ニーズによって人材育成業界への期待は高まっています。

このような中、当社は後述の「対処すべき課題」に記載のとおり、法人向け教育研修、etudesともに、より単価を向上させることに注力することで売上規模の拡大を図ってまいります。また、当社とのシナジーが認められる事業領域でのM&Aを積極的に検討することで、当社の競争力向上に資するものへの投資を加速させてまいります。

以上の取り組みをとおり、当社は顧客の組織課題の解決のため、当社の熟達した社員の関与を増やしながらか顧客組織へのトータルコンサルティングを行うことで、売上高の拡大並びに利益創造に邁進してまいります。

(対処すべき課題)

当社グループは、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます。 - all the possibilities - 」というMissionに基づき、様々な業界、企業で活躍する人材を人材育成事業によって支援しております。

多くの企業において人材育成の必要性は認知されており、市場規模は安定的ではあるものの、投資対効果が見えづらいために、大きく成長する市場ではありませんでした。しかし、労働人口の長期的な減少を背景とした、労働生産性向上のニーズの高まりや、AI技術の革新による人の付加価値向上ニーズによって人材育成業界への期待は高まっています。この期待に応えるには『育成の成果』を明らかにし、より大きな投資に見合うサービスであるという認知の獲得が必要と考えております。また、昨今は勤務形態においてオフィス回帰の流れがある一方、在宅・テレワークについても継続して推進されており、オンラインでの研修実施やeラーニングの利用が促進され、定着してきております。

そのような状況下で、当社の中長期でのさらなる事業成長や利益の創出により企業価値を向上させていくことは大変重要な課題であると認めております。

以上のことから対策として以下の施策を実施してまいります。

1 . etudes事業の拡大

現在、これまでの同業他社にとどまらず異業種からの参入が相次いでいるeラーニング、ラーニングマネジメントシステム(LMS)市場においては、当社の得意な分野での優位性をしっかりと発揮しながら競争に勝ち抜いていく必要があると考えております。そのため当社のクラウド型eラーニングシステム「etudes」を提供しているetudes事業においては、大きく2つの方針を柱に、事業活動の拡大を図っていきたくと考えております。まず1つ目の柱として、法人向け教育研修の顧客層である国内の大企業法人へ向けたソリューションを強化し、法人向け教育研修営業や顧客人事とも連携しながら組織課題の解決に向けたソリューションのひとつとして、事業規模の拡大を図っていく方針です。また2つ目の柱としては、中堅中小企業向けにeラーニング等を提供するベンダーが利用できるLMSのプラットフォームとして当社の「etudes」の利用を促進することにより事業拡大を推進してまいります。最低取引価格の導入によるetudes事業の売上高および利益の拡大は当連結会計年度より徐々に効果を出すことができお

り、この取り組みを継続しながら、2本の柱の施策をそれぞれ加速していくことで、etudes事業の成長拡大に邁進してまいります。

2. 顧客単価の向上

当社は、国内の大企業法人が主要な顧客層であり、個別最適化されたソリューションを提供しながら顧客単価の向上を図ることで、事業の成長拡大を継続してまいりました。この取り組みにより既存の顧客基盤がこれまでより充実したことから、新規の顧客を獲得することによる事業規模の拡大に注力してまいりました。

当面の課題としては、大型案件の獲得および受注率の向上にあると考えており、吸収合併した株式会社エナジースイッチや子会社のクインテグラル株式会社のノウハウを今後に生かしながら、営業強化施策を展開し、当社熟達者の関与を深めることで、個々の研修実施にとどまらない組織課題の解決に向けた総合的なソリューションを提供し、顧客単価の最大化に努めてまいります。

以上の取り組みを通し当社は、事業規模の拡大を図り利益水準の向上に邁進してまいります。

3. M&Aの推進

当社グループでは、2024年に株式会社エナジースイッチならびにクインテグラル株式会社、2025年にはQUINTEGRAL PHILIPPINES, INC.の株式取得を行い、M&Aによる事業拡大を行ってまいりました。今後については、これらの会社が持つ強みと、当社が持つ顧客基盤やコンテンツ開発力を活かして、グループでのシナジー効果を最大化するよう努めてまいります。

また、人材育成領域はもちろんのこと、当社のMissionに関連する人材育成の周辺の事業領域においてもM&Aの機会を探索し、非連続な事業成長を目指してまいります。

4. 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、役職員のコンプライアンス意識の向上、当社連結子会社並びに各事業の取引態様に即した内部管理体制を構築するなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

今後は、認証を取得済みのISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）運用を通じ、データを安全で効率的に管理する体制の強化をさらに進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます。 - all the possibilities - 」というMissionに基づき、その世界の実現のために、あらゆる人のあらゆる可能性を信じ、それを切り拓くサポートをする存在であることを経営の基本方針としており、様々な業界、企業で活躍する人材を人材育成事業によって支援しております。

このMissionのもと、人的資本に関する取組はもとより、人材育成を通して人のあらゆる可能性を切り拓き、企業や社会に継続的に貢献することにより持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。

(1)ガバナンス

当社グループは、人材育成の側面から、様々な企業課題や社会課題の解決を促す事業活動を推進し、当社グループの継続的な成長を通し幅広く社会に貢献することで社会の持続的な発展につながると考えております。

当社グループにおいてサステナビリティに関する事項は、代表取締役社長を中心に事業部、バックオフィスの区別のない体制を整備しながら、内容に応じ取締役会やリスク・コンプライアンス等委員会等と連携し、取り組みを推進しております。

目まぐるしく経営環境の変化が起こる中においても、持続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し株主をはじめとする全てのステークホルダーからの期待に応えるため、当社グループは、経営の健全性や効率性や透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

(2)戦略（人的資本経営）

当社グループは、個人のエネルギーの湧出と会社の方向性に向けて協働することが両立されている状態により、お客様への提供価値を高めていくことを人的資本経営の基本戦略とし、人材育成に関する方針及び社内環境整備に

関する方針を下記の通り定めております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

個々人と組織としての仕事の熟達

一人ひとりの意思や強みを最大限に発揮し、熟達を深めることができる場を創る

長く働ける環境づくり

一人ひとりが物心両面で安心して働ける環境づくりを進める

組織ぐるみで育てる文化づくり

成熟と熟達をテーマとした成長と育成の文化を醸成する

チームとして価値創造する文化づくり

一人ひとりの個性をお互いに受容することによって多様性のあるチームになると共に、会社の目指すものを共有することにより一つの組織としての連帯感を持つことができている

(3) リスク管理

当社グループは、数多く想定される全社的なリスク・機会を特定し的確に対応するため、原則四半期に一度、その他必要に応じてリスク・コンプライアンス等管理委員会を開催しており、リスク・機会の分析、事前予防や発生時の損害最小化、再発防止に関して議論するとともに、その結果を取締役に報告しています。

サステナビリティに関するリスク・機会の認識や、対応の優先順位につきましては、年に一度多様な観点から分析を実施し想定発生頻度や事業やその運営に与える影響を勘案しリスク・コンプライアンス等管理委員会にて決定され、当該年度の優先的に対応すべきリスク・機会として全社的にその課題の解消に向け取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、(2) 戦略(人的資本経営)において記載した、個人のエネルギーの湧出と会社の方向性に向けて協働することが両立されている状態により、お客様への提供価値を高めていくことを人的資本経営の基本戦略としており、それに関する指標については「人的企業価値」と呼称し下記の通りとしております。なお、当社グループにおいては、関連する指標の管理とともに、具体的な取り組みが行われておりますが、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難です。このため、次の指標に関する実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。なお、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標は設定しておりません。今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた実績

指標	第20期	第21期	第22期	第23期
	2022年12月 (実績)	2023年12月 (実績)	2024年12月 (実績)	2025年12月 (実績)
人的企業価値a×b×c(千円)	13,204,380	14,605,931	14,329,207	17,881,997
a. 単体正社員数(人)	149	158	152	153
b. 一人当たり売上高(千円)	17,724	18,126	17,787	20,151
c. 平均勤続年数(年)	5.0	5.1	5.3	5.8

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を下記に記載しておりますが、当社グループの事業等のリスクは以下の事項に限定されません。当社グループは、リスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合には当該事象による影響が最小限となる対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、記載事項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループは、大手企業を主要顧客とし、法人を対象とした人材育成事業を提供しております。現在、景気回復による労働市場の活況に伴い、企業が新卒採用を積極的に行う中、当社の主力領域である「新人・若手領域」で展開している新入社員向け研修は、堅調に推移しております。しかしながら、今後、若年労働人口及び新卒採用動向の変化により新卒採用数が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保と育成について

今後の事業拡大及び業務内容の多様化に対応すべく、優秀な人材の確保が必要となります。しかしながら、当社グループが求める人材が適切な時期に確保、育成できなかった場合、また、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合、業務運営及び成長戦略に支障をきたし、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

社会人を対象とした人材育成や教育研修事業に関しては、他の研修会社やコンサルティング会社等、多数の企業が参入しており、今後より一層、品質や価格に係る競争が激化するものと認識しております。当社の競争優位性として認識しております、顧客との関係構築を通じたニーズに合わせたカスタマイズ力や、アセスメント等を通じた現場での育成成果の定着支援において、他社に対する優位性が維持できなくなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外でのサービス展開について

海外関連サービスにおける外部環境の変化に係るリスクについて

当社の海外派遣研修及び語学研修「ALUGO BOOT CAMP」における派遣先国は、インド、フィリピン等、アジア方面が中心であります。海外派遣研修等を提供するにあたっては、参加者及び当社従業員の安全確保を第一に考え、常時、安全情報の入手、外務省の海外安全情報に基づく全社共通の催行基準に従って対応しております。また、当社子会社の実施する海外教室型研修は、中国並びにシンガポールにて実施しております。これらのサービスの実施に際しましては、外部機関と連携し、様々なリスクを想定した危機管理体制及び万一のトラブル・事故発生時に適切かつ迅速に対応できる体制を構築しております。

しかしながら、所在国における、テロの発生、感染症の流行、自然災害等の外部環境の変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外関連サービスにおける現地法律に係るリスクについて

当社グループの海外子会社において実施しております海外教室型研修は、所在国の政治、経済、社会情勢の変化に起因して生じる事態、関連する法令改正及び新法令の制定並びに諸規則等により所在国における事業継続が困難となるリスクを有しております。当社本社において、各海外子会社を統括、管理する部門を設置するとともに、社内外に構築してきた危機管理体制により、リスクに対応できる体制を整備しておりますが、このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム障害について

当社の法人向け「ALUGO」及びクラウド型eラーニングシステム「etudes」は、社内システム及びサーバ等並びにインターネットに依存しております。また、サービスはインターネットを介して行われるため、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しております。そのため、当社グループは、サービスの安定供給に向けて、コンピュータウイルスへの感染、ネットワークへの不正侵入、サイバー攻撃等によるシステムダウン、電力不足や自然災害等に伴うシステム障害等、顧客へのサービス提供を妨げられるようなトラブルを回避するために、外部業者

によるシステムサーバの管理・監視体制の構築やセキュリティ対策等により未然防止策を講じております。また、当社の社内業務は、システム化を進めており、情報システム及びインターネット技術と密接に関連しているため、ハッキングやコンピューターウイルス被害等を予防するためのセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、何らかの障害により、顧客へのサービス提供が不可能となった場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求等が発生する可能性があります。また、障害の規模によっては、サービス提供の中断や修復費用の増加等により、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 講師・コーチの確保について

教室型研修の講師について

講師の品質は、当社が提供する人材育成施策の成果を左右する一つの要素であります。企業の人材戦略に応じた求められる研修テーマや育成施策が多様化する中、顧客のニーズに応え、高品質の研修を実施するためには、スキル、知識、経験を兼ね備えた講師の確保が必要であります。しかしながら、将来において、当社が求める要件を備えた講師を確保できず、主力サービスである教室型研修の提供に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「ALUGO」のコーチについて

当社の法人向け「ALUGO」の英会話レッスンは、マンツーマンレッスンであり、ビジネスで通用する英会話の指導ができる高品質のコーチが不可欠となります。また、当社の英会話レッスンのコーチは、主にフィリピン在住のフィリピン人であり、当社子会社ALUE PHILIPPINES INC.において、コーチの管理を行っております。しかしながら、フィリピンの社会情勢、感染症の流行による情勢の変化、景気変動に伴う雇用情勢の変化等による報酬水準の上昇や関連する法令改正及び新法令の制定、諸規則等により、コーチの確保、法人向け「ALUGO」のサービス提供に重大な支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

旅行業法について

当社の海外派遣研修及び語学研修「ALUGO BOOT CAMP」は、旅行業法における一定の事業に該当するため、当社は第1種旅行業者(観光庁長官登録旅行業 第1930号)として登録し、旅行業法に則りサービスを提供しております。しかしながら、当社が旅行業法に定める登録拒否事由に該当し、登録更新を行うことができない場合、または、旅行業法上の取消事由に該当し取消処分等を受けた場合は、登録の取消又はサービス提供の停止等を命じられる可能性があります。現時点において登録更新拒否や取消し事由に該当する事実はないと認識しておりますが、何らかの理由によりこれらの事由が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社は、事業運営に際し、顧客企業、従業員等その他の関係者の個人情報及び機密情報を保有しております。当社では、個人情報を適切に取り扱う体制の整備にあたりプライバシーマークを取得しております。また、個人情報及び機密情報の取扱いに関する規程を定め、情報管理を徹底するための部署を設置し、定期的に情報管理に関する教育を実施する等、情報管理体制の構築、運用の徹底に努めております。しかしながら、第三者による不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等により、個人情報や機密情報の漏洩、不正使用等の事態が生じた場合は、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求等の発生により、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社の事業においては、自社開発・設計によるオリジナルコンテンツを中心に顧客へ提供しております。そのため、第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、事前に権利関係を調査する等、細心の注意を払っております。また、当社グループの資産の保護、保全に向けて、商標権の取得や著作権の明示、自社開発した技術の特許取得を行っております。しかしながら、当社の知的財産権等に関する調査、管理が完全である保証はなく、当社が認識せずに第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害した場合、当社に対する損害賠償や使用差し止め等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 組織体制について

代表取締役社長への依存について

当社の代表取締役社長である落合文四郎は、当社の創業者であり、創業以来代表取締役社長を務めております。現在においても、経営方針や事業戦略の決定から新サービスの開発等の各業務分野に至るまで、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしております。このため当社では、取締役会や経営会議等における情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社グループの業務遂行を継続することが困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績並びに今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、小規模組織による運営であります。当社の継続的な企業価値の向上と発展を遂げていくために、コーポレート・ガバナンス体制の強化は重要な課題の一つであると認識しております。現在、財務報告の信頼性、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を実現するために、内部統制が有効に機能する体制を構築し運用に努めておりますが、今後、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築、運用を促進できない場合、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 四半期ごとの収益変動について

当社の収益の大半を占める法人向けサービスは、顧客の人材育成計画と連動しております。特に、当社が強みとしている新入社員育成については、顧客の新入社員受入れに伴う研修の実施が4月に集中いたします。その一方、月ごとの変動の小さい人件費等の固定費は継続して発生することから、第2四半期(4～6月)の売上高及び利益は大きくなる傾向にあり、第1四半期(1～3月)及び第3四半期(7～9月)の売上高及び利益は小さくなる傾向にあります。したがって、第2四半期において当社グループの経営成績が不調となる場合には、当社グループの通期の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 講師、コーチの不祥事、風評等のリスクについて

当社グループは、講師やコーチが、事故、事件、不祥事等を起こした場合、又は巻き込まれた場合、風評及び報道がなされた場合等には、当該講師、コーチの研修への登壇中止等の措置が必要となるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社グループの対応等に関わらず、投資家、マスメディア、インターネット、その他を通じて社会全般に広まった場合において、当社グループへの悪影響により社会的信用が損なわれ、事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下の通りです。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用や所得の環境が改善するに伴い、国内での物価上昇を背景とした個人消費の伸び悩みがみられるものの、緩やかに回復の兆しを見せております。

一方で、米国の通商政策に代表される政治・経済状況や金融市場の変動等による景気予測の困難さを受け、先行きが不透明な状況が続いております。

また、急速な進化を見せる生成AIの活用の波は、当社が属する人材育成業界においても確実に波及しており、生成AIを用いたこれまでの枠にとらわれない新しい人材育成にかかわるサービス提供が求められております。

このような環境の中、当社グループでは、昨年度M&Aにて取得し子会社化したクインテグラル株式会社の利益貢献の最大化を図る取り組みや、期中に吸収合併した株式会社エナジースイッチとの人材面および営業面でのシナジー創出に取り組むとともに、当期特に注力してきたマーケティングや納品体制の投資見直し並びにコスト削減効果の最大化を図ってまいりました。

また、営業面においても、国内大手法人顧客向けのサービス提供における新人導入研修の大型案件の獲得や受注率の改善に取り組み、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます。 - all the possibilities - 」というMissionのもと、利益創出構造への転換に尽力してまいりました。

なお、当社グループは、人材育成事業の単一の報告セグメントであります。経営成績の概況についてはセグメントに代えてサービス別に記載しております。

1. 法人向け教育

<教室型研修/グローバル人材育成>

法人向け教育の当連結会計年度における売上高は、教室型研修において新人導入研修の納品が例年通り進んだことに加え、大型案件の受注や納品があったことで従前の売上高が伸長したほか、株式会社エナジースイッチやクインテグラル株式会社の連結による影響で売上高の増加もあり、好調に推移しました。

以上の結果、法人向け教育の売上高は、3,060,306千円(前年同期比20.6%増)となりました。

2. etudes

<etudes>

クラウド型eラーニングシステム「etudes」の当連結会計年度における売上高は、昨年より取り組んでいる最低価格導入により、一時的な利用企業数の減少があったものの、利用企業数の減少は底を打ち安定してきております。また、顧客単価向上の効果によりARPU(Average Revenue Per User)が大きく伸びたことや、エンタープライズ向けコンテンツ支援施策による売上高の上乗せも手強い、etudes売上高は好調に推移しました。

以上の結果、etudesの売上高は、436,573千円(前年同期比18.9%増)となりました。

3. その他

<海外教室型研修>

当社の海外子会社が現地法人向けに提供している海外教室型研修の当連結会計年度における売上高は、中国子会社及びシンガポール子会社において、積極的な営業活動をとってまいりましたが、前年と同規模の案件受注を達成出来なかったことが影響し、海外連結子会社である中国子会社、シンガポール子会社ともに低調に推移しました。

以上の結果、海外教室型研修の売上高は、140,963千円(前年同期比23.6%減)となりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は、3,637,843千円(前年同期比17.8%増)と前年同期に比べ548,823千円増加いたしました。

当連結会計年度の利益面においては、法人向け教育の中で教室型研修の受注や納品が好調に推移し、期初計画以上に売上高が拡大したことに加え、株式会社エナジースイッチやクインテグラル株式会社のグループインによって各社の売上高が連結売上高へ反映されたことで、売上高が伸長したことに加え、当期注力してまいりました、利益創出構造への転換の取り組みの成果が見え始めたことにより外注費や労務費が減少し、売上総利益率が向上しております。その結果、売上総利益は2,278,363千円(前年同期比24.3%増)と前年同期に比べ444,842千円増加いたしました。

当社グループは、前連結会計年度までは新規顧客の獲得強化やetudesへの事業投資などを重点投資項目として位置づけ、人材の獲得や販売促進活動の強化、次世代etudesの開発に注力し積極的な投資を進めてまいりましたが、当連結会計年度においては利益創出構造への転換を図るべく、事業成長に必要な投資のみに絞り込み投資活動を実施いたしました。

販売費及び一般管理費においては、上記取り組みを機動的に実施した結果、前述のクインテグラル株式会社のグループインや、株式会社エナジースイッチの合併による費用の増加はあったものの、マーケティング費用の削減や営業活動に起因する旅費交通費等の削減の効果があり、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ微増となりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における営業利益は354,035千円と前年同期と比べ418,592千円の増加、経常利益は357,823千円と前年同期と比べ425,033千円の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は242,210千円と前年同期と比べ315,916千円の増加となりました。

当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態については、当連結会計年度末では以下のとおりとなりました。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	増減
流動資産	1,367,037	1,930,742	563,705
固定資産	534,698	471,527	63,171
資産合計	1,901,736	2,402,270	500,534
流動負債	548,330	851,816	303,486
固定負債	168,562	135,202	33,360
負債合計	716,892	987,018	270,126
純資産合計	1,184,843	1,415,251	230,408
負債純資産合計	1,901,736	2,402,270	500,534

主な変動理由は以下の通りです。

流動資産

当連結会計年度における流動資産残高は、1,930,742千円となり、前連結会計年度に比べて563,705千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が474,386千円増加し、売掛金が86,663千円増加したこと等によるものです。

固定資産

当連結会計年度における固定資産残高は、471,527千円となり、前連結会計年度に比べて63,171千円の減少となりました。これは主に、ソフトウェアが19,449千円減少し、長期前払費用が43,708千円減少したこと等によるものです。

流動負債

当連結会計年度における流動負債残高は、851,816千円となり、前連結会計年度に比べて303,486千円の増加となりました。これは主に、運転資金の新規借り入れにより、短期借入金が100,000千円増加、未払法人税等が109,584千円増加したこと等によるものです。

固定負債

当連結会計年度における固定負債残高は、135,202千円となり、前連結会計年度に比べて33,360千円の減少となりました。これは、長期借入金が33,360千円減少したことによるものです。

純資産

当連結会計年度における純資産残高は、1,415,251千円となり、前連結会計年度に比べ230,408千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益242,210千円を計上したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、1,243,230千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により獲得した資金は、539,647千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が356,730千円となったこと、未払消費税等の増減額による収入が55,950千円となったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、69,926千円となりました。

これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が61,677千円、無形固定資産の取得による支出が5,119千円となったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により獲得した資金は、1,540千円となりました。

これは主に、短期借入金の純増減額が100,000千円、および長期借入金の返済による支出が81,812千円となったこと等によるものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

生産、受注及び販売の状況

イ．生産実績

当社グループは、人材育成事業の単一の報告セグメントであり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載をしておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりです。

区分	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
法人向け教育	3,035,736	117.9%	890,167	98.8%
etudes	440,864	118.8%	11,617	158.6%
海外教室型研修	104,794	57.3%	6,615	15.5%
合計	3,581,395	114.5%	908,400	95.5%

(注) 1．当社グループは単一の報告セグメントであるため、サービス別に記載しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
法人向け教育	3,060,306	120.6%
etudes	436,573	118.9%
海外教室型研修	140,963	76.4%
合計	3,637,843	117.8%

(注) 1．当社グループは単一の報告セグメントであるため、サービス別に記載しております。

2．総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載の通りであります。

また、当社の財務諸表作成で採用する重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載の通りです。

この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

財政状態の分析、キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における財政状態の分析ならびに当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況、キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、運転資金に加え、若手・中堅社員向けの研修テーマや管理職・経営層向けの研修テーマ、グローバルリーダー向けの研修テーマの拡充のための投資があります。また、eラーニングコンテンツ数の拡大などへの投資、etudesサービスの機能追加及びUXの向上への投資など、当社デジタル教材の充実のための投資についても経営環境を見極めながら行っていく方針です。これらの資金需要に対して、主に自己資金を充当し、必要に応じて金融機関からの借入により調達する方針としております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,243,230千円となっており、当社グループの事業活動を推進していくうえで十分な流動性を確保していると考えております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載した課題に対応していくことが必要であると認識しております。現在当社が置かれている環境を鑑み、経営者は外部環境の変化についての情報入手及び分析を継続的かつ迅速に行い、適切な対応策を策定し実施していく方針であります。

当社グループは、現状においては事業拡大フェーズにあると考えており、一定の収益性を確保しながら売上高を成長させていくことが重要であると考えています。したがって、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、売上高、売上高成長率、営業利益ならびに営業利益率を重視しています。当連結会計年度においては、利益創出構造への転換を図るべく、事業成長に必要な投資のみに絞り込み投資活動を実施してまいりました。その結果、当連結会計年度において営業利益および経常利益ならびに親会社株主に帰属する当期純利益が黒字となったことで、今後はマーケティング活動による新規顧客獲得の取り組みを強化してまいります。また、当社グループのクインテグラル株式会社およびクインテグラルフィリピンの2社との連携強化を進め連結子会社化しグループ全体での事業規模の拡大に取り組むことで売上高や利益のさらなる成長を図ってまいります。

以上のことから、これら指標の当連結会計年度の実績および翌連結会計年度の計画は以下の通りとなっております。

	前連結会計年度 (実績)	当連結会計年度 (実績)	翌連結会計年度 (計画)
売上高 (百万円)	3,089	3,637	3,934
売上高成長率 (%)	2.0	17.8	8.2
営業利益 (百万円)	64	354	409
営業利益率 (%)		9.7	10.4

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、5,391千円(無形固定資産を含む)となりました。主な内訳は、コンテンツ資産3,242千円となります。

なお、当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	12,229	1,445	60,367	40,524	114,566	146(33)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 事務所は全て賃借しており、年間賃借料は50,066千円であります。
 3. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、嘱託社員を含みます。平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。

(2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
ALUE PHILIPPINES INC.	本社他 (Makati City Philippines)	事務所設備	1,376	32	-	1,409	20(3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、平均臨時雇用人員(パートタイマー、アルバイト等を含む)は、年間の平均人員を(外書)で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,554,400	2,554,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	2,554,400	2,554,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年12月22日	2017年12月19日	2024年10月22日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社従業員 12	当社取締役 1 当社従業員 6	当社子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	461(注)1	109(注)1	133(注)1
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 46,100(注)1,5	普通株式 10,900(注)1,5	普通株式 13,300(注)1
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	500(注)2,5	500(注)2,5	750(注)2
新株予約権の行使期間	2018年12月23日～ 2026年12月22日	2019年12月20日～ 2026年12月22日	2026年10月23日～ 2034年10月22日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 500(注)5 資本組入額 250(注)5	発行価格 500(注)5 資本組入額 250(注)5	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する 事項	被付与者は、本新株予約権の全部または一部を他に譲渡、担保権の設定、遺贈、その他 の処分をすることはできない。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注)4		

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年により退職した場合、または取締役会決議で特に承認した場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定める。

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件にしたがって、下記に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、下記に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社、その事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 当社は、2018年9月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月27日 (注)	88,100	2,554,400	55,520	365,280	55,520	345,280

(注) 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,370円
 資本組入額 630.20円
 割当先 野村証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	13	6	12	2	690	724	
所有株式数(単元)		4	2,835	5,080	335	5	17,267	25,526	1,800
所有株式数の割合(%)		0.02	11.11	19.90	1.31	0.02	67.64	100.00	

(注) 自己株式4,653株は、「個人その他」に46単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
落合 文四郎	東京都文京区	802	31.45
株式会社フォーティークサース	東京都文京区湯島4丁目4-14	442	17.34
新井 友行	神奈川県藤沢市	100	3.92
池田 祐輔	東京都新宿区	96	3.79
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	93	3.66
湯川 泰行	東京都豊島区	84	3.30
アルー社員持株会	東京都千代田区九段北1丁目13-5 ヒューリック九段ビル2階	78	3.07
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	77	3.04
稲村大悟	東京都杉並区	70	2.75
株式会社こやの	東京都港区芝公園3丁目4-30	60	2.35
計		1,904	74.70

(注) 上記のほか当社所有の自己株式4,653株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,548,000	25,480	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	2,554,400		
総株主の議決権		25,480	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルー株式会社	東京都千代田区九段北1丁 目13番5号	4,600		4,600	0.18
計		4,600		4,600	0.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第11号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	109	99
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条11号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	100	52
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	4,800	3,312		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	2,500	2,548		
保有自己株式数	4,653		4,653	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡並びに単元未満株式の買取及び売渡は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回を基本方針としております。当社の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の前年同期と比べて増収減益となりましたが、当社では、株主様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としていることから、7円の剰余金の期末配当を2026年3月25日開催予定の第23期定時株主総会にて、決議する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月25日 定時株主総会決議(予定)	17,848	7

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「夢が溢れる世界のために、人のあらゆる可能性を切り拓きます。 - all the possibilities - 」というMissionに基づく企業活動を通じて、社会的信頼に応え、企業価値の向上と発展のため、実効性があり透明性を確保した経営管理体制の構築と改善に取り組んでおります。

また、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの公正かつ公平な利益を守ることを目指し、迅速かつ適切な情報開示の実行やコンプライアンスの徹底を図るとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制及びその体制を採用する理由は次のとおりです。

イ．企業統治の概要

当社は、社外取締役を含めた取締役会と社外監査役で構成される監査役会が連携し、取締役の業務執行の決定と経営の監視・監督機能の強化を図ることにより、健全性と透明性の高いガバナンス体制を維持できると判断し、現在の体制を採用しております。また、経営環境の変化に応じた迅速な意思決定及び業務執行を行うために、月1回及び臨時の取締役会の開催のほか、執行役員及び常勤社外監査役で構成される経営会議を週1回開催し、経営に関わる重要事項について審議しております。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成されており、原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程、職務権限規程に基づき重要事項を決議しております。また、業務執行から独立した立場である社外監査役の出席により、取締役会への助言及び監視を行い、経営監督機能の強化を図っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役落合文四郎であります。

なお、2026年3月25日開催予定の第23期定時株主総会の議案(決定事項)として、「取締役4名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されまると、提出日現在の状況に対して取締役4名(うち社外取締役1名)となる予定です。議長となる取締役は2026年3月25日開催予定の取締役会において決定される予定です。

当事業年度において、当社は取締役会を20回開催しております。個々の取締役及び監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	落合文四郎	20回	20回
取締役	池田祐輔	20回	20回
取締役	稲村大悟	20回	20回
社外取締役	西立野竜史	20回	20回
常勤社外監査役	荒幡義光	20回	20回
社外監査役	富永治	20回	20回
社外監査役	和田健吾	20回	20回

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・ 法定決議事項
- ・ 経営戦略及び中期経営計画並びに通期予想に関する事項
- ・ 決算及び財務に関する事項
- ・ 役員報酬の基本方針の確認及び決定に関する事項
- ・ 重要な人事及び社内組織に関する事項
- ・ 重要な社内規程の改廃及び内部統制に関する事項
- ・ リスクマネジメント、コンプライアンス、内部監査に関する事項
- ・ 個別案件

(b) 監査役会

監査役会は、常勤監査役 1 名及び非常勤監査役 2 名の社外監査役 3 名で構成されております。監査役会は、毎月 1 回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要事項の決議、監査実施状況、監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。

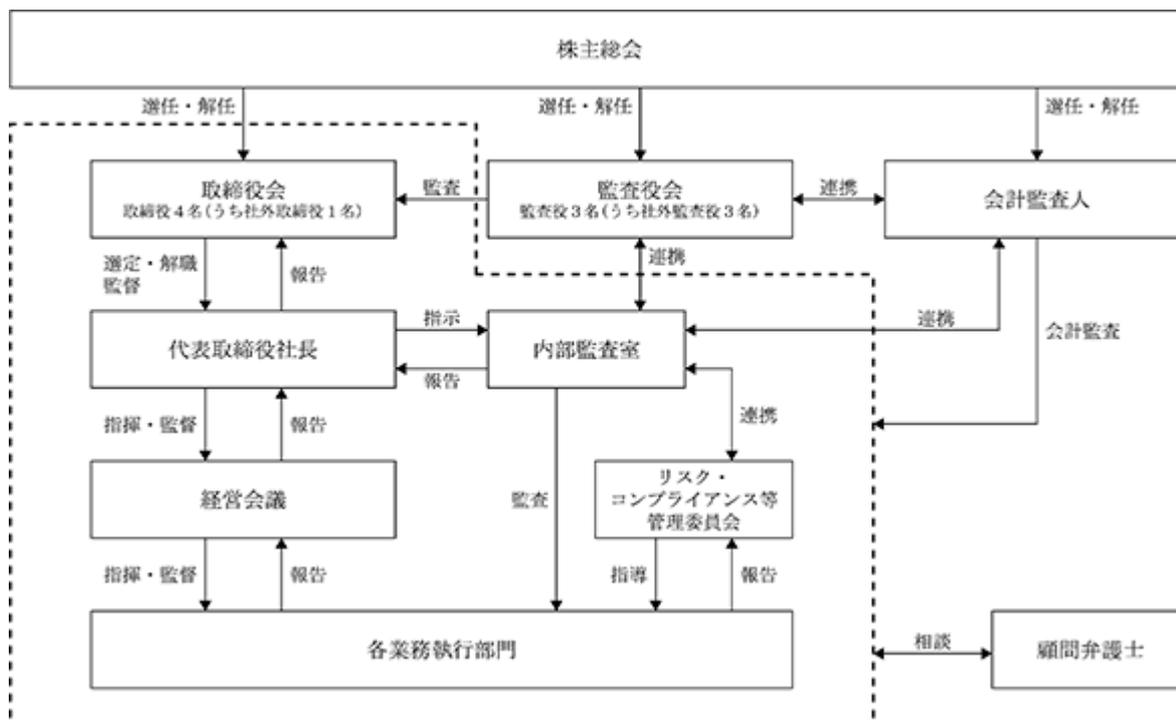
また、監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役、各部門へのヒアリング、業務及び財産の状況の調査、また、会計監査人及び内部監査部門と情報交換、意見交換を行うことにより、取締役の業務執行の状況を効率的に把握し、監査の実効性を高めております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であり、議長は常勤監査役荒幡義光であります。

なお、2026年3月25日開催予定の第23期定時株主総会の議案(決定事項)として、「監査役3名選任の件」と「補欠監査役1名選任の件」上程しており、この議案が可決されますと、提出日現在の状況に対して監査役会は3名の監査役(うち社外監査役3名)、補欠監査役が1名となる予定です。

(c) 経営会議

業務の執行に関する重要事項の審議、議論及び情報の共有を目的に執行役員及び常勤社外監査役で構成する経営会議を原則週1回開催しており、業務の執行状況や予算執行の適正化、経営判断の迅速化を図っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の執行役員であり、オブザーバーとして常勤監査役が出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）により構成されております。監査役会は3名の監査役（うち社外監査役3名）により構成されております。なお、当社は2026年3月25日開催予定の第23期定時株主総会の議案（決定事項）として、「取締役4名選任の件」「監査役3名選任の件」「補欠監査役1名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。当社は会計監査人設置会社であります。当社は、市場動向や顧客ニーズに精通した取締役により、迅速かつ効率的な意思決定を行っております。

また、社外取締役と社外監査役との関係により、業務執行取締役の業務執行をそれぞれの知見から評価し、経営の透明性を高め企業価値を向上させる視点においてコーポレート・ガバナンスの強化・運営が図れると考えていることから、現状の体制を採用しております。

さらに当社は、業務執行区分の明確化を図り、経営判断の迅速化と業務執行の監督機能のさらなる強化を目的に、執行役員制度を採用しております。これにより、執行役員が業務を執行し、取締役は経営と監督に注力しやすい体制を確保しております。

なお、監査体制に関しましては、内部監査部門を設置し、監査役、取締役、会計監査人との相互関係により、監査体制の充実を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を策定し、取締役会にて決議された重要事項に関する業務執行が適切に行われ、財務報告の信頼性、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を実現するために、経営体制、職務分掌、行動規範等に係る社内規程(取締役会規程、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程、リスク・コンプライアンス規程等)を定め、運用しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能していると評価しております。

また、監査役監査、会計監査人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、三者間での面談を行い、内部統制システムの強化・向上に努めております。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、不正行為の防止、コンプライアンス違反のリスクを低減するために、代表取締役社長を委員長とし、組織管理を担うコーポレート部及び重要性の高いリスクを管轄する部署の管理責任者からなるリスク・コンプライアンス等管理委員会を設置し、内部統制の体制整備・運営の推進を図っております。リスク・コンプライアンス等管理委員会は、コンプライアンスのほか、当社グループ運営に関する統括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけ、全社的なリスクを統括的に管理し、想定されるリスクの特定、評価を行い、リスク低減のための体制整備・対策実行を推進しております。また、各部門の責任者は、担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合は、リスク・コンプライアンス等管理委員会へ報告することとしております。

ハ．危機管理体制の構築

当社は、研修サービスを提供するにあたり、個人情報、機密情報を保有するため、法令や社内規程等を遵守し、適切な情報管理を行うことが、信頼を確保するためには必要不可欠であると認識しております。「情報セキュリティ規程」を定め、総括責任者を選任し、マニュアルの整備・運用の徹底を推進しております。海外派遣研修の実施においては、参加者及び当社従業員の安全確保を第一に考え、常時、安全情報の入手に努めるとともに、外務省の海外安全情報に基づき、全社共通の催行基準に従って対応しております。また、「危機情報伝達の仕組みづくり」、「事前の現場環境調査や安全指導、現地活動中のサポート」、「海外緊急重大事故支援システムの導入」等、外部機関と連携し、様々なリスクを想定した危機管理体制及び万一のトラブル・事故発生時に適切かつ迅速に対応できる体制を構築しております。

ニ．内部通報制度

当社は、内部通報制度を制定し、「リスク・コンプライアンス等管理委員会」による内部通報窓口の他、弁護士による内部通報窓口を設置しております。組織的または個人的な法令違反または不正行為に関する通報等について、適切な制度運用のために「内部通報制度規程」を定め、不正行為等による不祥事を未然に防止する体制の構築に努めております。なお、必要に応じて法務、労務、会計、税務等に係る外部専門家からの助言を受ける体制を構築しております。

ホ．関係会社管理

当社子会社の業務の適正を確保するために、子会社単位で子会社の統括管理を行う所管部を当社に設置するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、一定の職務遂行については、当社の承認又は報告を行うこととしております。また、子会社の業績等についても定期的に報告、説明を受ける体制としております。また、当社に対しても、当社の年間内部監査計画に組み込み、年1回以上、実地調査を含め、業務監査を実施しております。内部監査を通じて、子会社の内部統制の整備、運用状況をモニタリングすることにより、業務の適正の確保に努めております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

リ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当社は当該定款の規定に基づき、社外取締役1名及び社外監査役3名と責任限定契約を締結しておりません。

ヌ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の役員および執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額会社負担とし、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為のあることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

ル．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

b．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ワ．会社と特定の株主の間で利益相反のおそれがある取引を行う場合の措置

当社は、現在支配株主及び特定の株主の間での取引は行っておりません。また、当社と支配株主及び特定の株主の間に取引が発生した場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針としており、その取引金額の多寡に関わらず、会社法第356条及び同法第365条に基づき社外監査役を含む監査役会の監視のもと、社外取締役を含む取締役会での決議を行い、法令・規則を遵守し適切な取引を実施することで、少数株主の利益が害されることの防止に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年3月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	落合 文四郎	1977年3月22日	2001年4月 2003年10月 2022年11月 2025年3月	(株)ポストン・コンサルティング・グループ 入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 京都大学 経営管理大学院 特命教授 クインテグラル(株) 取締役(現任)	(注)3	1,244,200 (注)6
取締役 執行役員	池田 祐輔	1978年6月25日	2001年4月 2003年10月 2006年8月 2009年7月 2011年7月 2013年4月 2014年4月 2016年1月 2017年1月 2018年1月 2020年1月 2021年1月 2023年10月	A.T.カーニー(株) 入社 当社設立 取締役 (株)ファーストキャリア 社外取締役 取締役 教育研修事業部長 取締役 商品開発部長 取締役 インストラクショナルデザイン部長 取締役 新規事業開発企画室長 取締役 執行役員 商品開発部長 取締役 執行役員 商品開発管掌・納品管掌 取締役 執行役員 教育研修事業管掌 取締役 執行役員 教育研修事業・グローバルHR管掌 取締役 執行役員 社長室管掌 社長室長 取締役 執行役員 新領域開発管掌 新領域開発部長(現任)	(注)3	96,700
取締役 執行役員	稲村 大悟	1977年5月26日	2002年10月 2006年7月 2006年8月 2012年7月 2013年7月 2015年7月 2016年10月 2017年1月 2018年1月 2023年1月 2024年6月 2025年3月	朝日監査法人 入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 公認会計士登録 当社入社 コーポレート部マネージャー 中国企画室長 コーポレート部長 執行役員 コーポレート部長 取締役 執行役員 コーポレート部長 取締役 執行役員 海外事業開発管掌、コーポレート管掌 取締役 執行役員 コーポレート管掌 コーポレート部長 取締役 執行役員 コーポレート管掌 取締役 執行役員 コーポレート管掌 管理本部長(現任) クインテグラル(株) 取締役(現任)	(注)3	70,200
取締役 (注)1	西立野 竜史	1974年10月8日	2004年4月 2006年10月 2008年5月 2010年1月 2010年11月 2013年4月 2017年7月 2025年6月	(株)ポストン・コンサルティング・グループ 入社 ペインキャピタル・プライベート・エクイティ・アジア・LLC 入社 TPGキャピタル(株) 入社 アクソンホールディングス(株) 設立 (現 (株)NEUTRON) 代表取締役社長(現任) イオン(株) 顧問 (学)東京理科大学 理事長特別補佐・特任教授 当社 取締役(現任) 東京コスモス電機(株) 常務取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (注) 2	荒幡 義光	1954年12月28日	1978年 4月 (株)第一勧業銀行 入行 (現 (株)みずほ銀行) 1997年 6月 同行 香港支店副支店長 2003年 9月 (株)みずほコーポレート銀行ロスアン ゼルス支店長 兼 加州みずほコーポレート銀行頭取 2006年 3月 同行 執行役員 営業第十一部長 2008年 6月 新電元工業(株)取締役執行役員 (経理・総務・内部監査管掌) 2014年 6月 同社 取締役常務執行役員 (経理・内部監査・情報システム 管掌) 2016年 4月 ニッポンレンタカーサービス(株) 特別顧問 2017年 3月 同社 代表取締役社長執行役員 2020年 3月 同社 相談役 2022年 3月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	
監査役 (注) 2	富永 治	1969年11月15日	1999年10月 朝日監査法人 入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 2003年 3月 公認会計士 登録 2005年 1月 GCA(株) 入社 (現 フーリハン・ローキー(株)) 2010年 5月 公認会計士富永治事務所 設立 所 長(現任) 2017年 7月 当社 監査役(現任)	(注) 4	
監査役 (注) 2	和田 健吾	1977年10月28日	2000年10月 朝日監査法人 入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 2004年 4月 公認会計士 登録 2006年 2月 GCA(株) 入社 (現 フーリハン・ローキー(株)) 2015年 2月 (株)エイ・アイ・パートナーズ設立 代表取締役(現任) 2016年 6月 税理士 登録 エイ・アイ・パートナーズ税務会計 事務所 設立代表(現任) 2017年 6月 (株)じげん 監査役(現任) 2017年 7月 当社 監査役(現任) 2018年 2月 クラウドエース(株) 監査役(現任) 2023年 8月 (株)Gunosity 監査役(現任) 2024年 6月 オイシックス・ラ・大地(株) 監査役 (現任)	(注) 4	
計					1,411,100

- (注) 1. 取締役西立野竜史は、社外取締役であります。
2. 監査役荒幡義光、富永治、和田健吾は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年3月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行をより機動的に行い、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼執行役員を除く執行役員は2名で東ゆかり、平川明日香で構成されております。
6. 代表取締役落合文四郎の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社フォーティシクスが所有する株式数を含んでおります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
野口 敏彦	1981年 7月 2日	2006年10月 柳田野村法律事務所 入所 (現 柳田国際法律事務所) 2012年10月 株式会社大和証券グループ本社 出向 (~ 2015年10月。以降、柳田国際法律事務所) 2017年 2月 中島・宮本・溝口法律事務所入所 (現 銀座数寄屋通り法律事務所) 2022年 7月 弁護士法人龍馬あおやま事務所 入所 (現任)	

2. 2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	落合 文四郎	1977年3月22日	2001年4月 2003年10月 2022年11月 2025年3月	(株)ポストン・コンサルティング・グループ 入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 京都大学 経営管理大学院 特命教授 クインテグラル(株) 取締役(現任)	(注)3	1,244,200 (注)6
取締役 執行役員	池田 祐輔	1978年6月25日	2001年4月 2003年10月 2006年8月 2009年7月 2011年7月 2013年4月 2014年4月 2016年1月 2017年1月 2018年1月 2020年1月 2021年1月 2023年10月	A.T.カーニー(株) 入社 当社設立 取締役 (株)ファーストキャリア 社外取締役 取締役 教育研修事業部長 取締役 商品開発部長 取締役 インストラクショナルデザイン部長 取締役 新規事業開発企画室長 取締役 執行役員 商品開発部長 取締役 執行役員 商品開発管掌・納品管掌 取締役 執行役員 教育研修事業管掌 取締役 執行役員 教育研修事業・グローバルHR管掌 取締役 執行役員 社長室管掌 社長室長 取締役 執行役員 新領域開発管掌 新領域開発部長(現任)	(注)3	96,700
取締役 執行役員	稲村 大悟	1977年5月26日	2002年10月 2006年7月 2006年8月 2012年7月 2013年7月 2015年7月 2016年10月 2017年1月 2018年1月 2023年1月 2024年6月 2025年3月	朝日監査法人 入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 公認会計士登録 当社入社 コーポレート部マネージャー 中国企画室長 コーポレート部長 執行役員 コーポレート部長 取締役 執行役員 コーポレート部長 取締役 執行役員 海外事業開発管掌、コーポレート管掌 取締役 執行役員 コーポレート管掌 コーポレート部長 取締役 執行役員 コーポレート管掌(現任) 取締役 執行役員 コーポレート管掌 管理本部長(現任) クインテグラル(株) 取締役(現任)	(注)3	70,200
取締役 (注)1	神保 拓也	1981年5月31日	2004年4月 2009年7月 2010年10月 2016年9月 2018年9月 2020年3月 2021年1月 2026年3月	(株)東京三菱銀行 入行 (現 (株)三菱UFJ銀行) PwCアドバイザリー(株) 入社 (現 PwCアドバイザリー(同)) (株)ファーストリテイリング 入社 同社 執行役員 (株)オンハンド 代表取締役 (株)ファーストリテイリング 上席執行役員 (株)トーチリレー 代表取締役(現任) (株)エストアンドカンパニー 社外取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (注) 2	荒幡 義光	1954年12月28日	1978年 4月	(株)第一勧業銀行 入行 (現 (株)みずほ銀行)	(注) 4	
			1997年 6月	同行 香港支店副支店長		
			2003年 9月	(株)みずほコーポレート銀行ロスアン ゼルス支店長 兼 加州みずほコーポレート銀行頭取		
			2006年 3月	同行 執行役員 営業第十一部長		
			2008年 6月	新電元工業(株)取締役執行役員 (経理・総務・内部監査管掌)		
			2014年 6月	同社 取締役常務執行役員 (経理・内部監査・情報システム 管掌)		
			2016年 4月	ニッポンレンタカーサービス(株) 特別顧問		
			2017年 3月	同社 代表取締役社長執行役員		
			2020年 3月	同社 相談役		
			2022年 3月	当社 監査役(現任)		
監査役 (注) 2	富永 治	1969年11月15日	1999年10月	朝日監査法人 入所 (現 有限責任 あずさ監査法人)	(注) 4	
			2003年 3月	公認会計士 登録		
			2005年 1月	GCA(株) 入社 (現 フーリハン・ローキー(株))		
			2010年 5月	公認会計士富永治事務所 設立 所 長(現任)		
			2017年 7月	当社 監査役(現任)		
監査役 (注) 2	緒方 絵里子	1979年12月11日	2004年10月	弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所	(注) 4	
			2010年 5月	Duke University School of Law 卒業(LL.M.)		
			2011年 4月	ニューヨーク州 弁護士登録		
			2011年10月	三菱商事(株) 入社(出向)		
			2016年 1月	長島・大野・常松法律事務所 パー トナー(現任)		
			2026年 3月	当社 監査役(現任)		
計						1,411,100

- (注) 1. 取締役神保拓也は、社外取締役であります。
2. 監査役荒幡義光、富永治、緒方絵里子は、社外監査役であります。なお、緒方絵里子につきましては、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は、横田絵里子であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2026年3月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行をより機動的に行い、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼執行役員を除く執行役員は2名で東ゆかり、平川明日香で構成されております。
6. 代表取締役落合文四郎の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社フォーティシクスが所有する株式数を含んでおります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
野口 敏彦	1981年 7月 2日	2006年10月	柳田野村法律事務所 入所 (現 柳田国際法律事務所)	
		2012年10月	株式会社大和証券グループ本社 出向 (～2015年10月。以降、柳田国際法律事務所)	
		2017年 2月	中島・宮本・溝口法律事務所 入所 (現 銀座数寄屋通り法律事務所)	
		2022年 7月	弁護士法人龍馬あおやま事務所 入所(現任)	

社外取締役及び社外監査役

2026年3月24日現在の当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任において、独自の独立性に関する基準又は方針を明確に定めてはおりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の確保に係る企業行動規範を参考にしながら、経歴や当社との関係を踏まえ、独立性の確保が出来ることを前提に判断しております。

なお、当社は2026年3月25日開催予定の第23期定時株主総会の議案（決定事項）として、「取締役4名選任の件」「監査役3名選任の件」「補欠監査役1名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。

社外取締役神保拓也は、上場企業にて要職を歴任し、経営に関する幅広い知見を有しており、その豊富な経験・見識に基づく経営の監督と当社事業の成長にとって示唆に富む助言を出来るものと判断しております。また、同氏が代表取締役を務める株式会社トーチリレーならびに社外取締役を務める株式会社エストアンドカンパニーと当社との間には資本的関係及び取引関係はありません。従いまして、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出ております。

社外監査役荒幡義光は、金融機関及び上場企業において長年の経験があり、コーポレートガバナンス及び財務並びに会計に関する相当程度の知見を有することから、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断しております。また、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。従いまして、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出ております。

社外監査役富永治は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断しております。また、同氏は、過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いておりましたが、当社の会計監査業務には関わっておりません。なお、同監査法人を退所後10年以上を経過しており、退職後は、公認会計士富永治事務所を設立し、現在に至っております。公認会計士富永治事務所と当社との間には資本的関係及び取引関係はありません。従いまして、同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出ております。同氏と当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役緒方絵里子は、弁護士の資格を有しており、法令についての高度な能力・識見を有しており、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することが出来るものと判断しております。また、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届出ております。

社外取締役及び社外監査役は、随時内部監査室による内部監査に関する報告を求めることができるほか、社外監査役と内部監査室は、毎月報告会を開催し内部監査担当者より監査役に対し、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、社外監査役と内部監査室、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、常勤監査役1名、監査役2名の監査役3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。

監査役(常勤監査役1名、監査役2名)は、監査役会で決議した監査方針、監査計画に基づき、定期的に監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議へ出席し、意見表明、経営の適法性を確認する他、代表取締役社長及び各部門の管掌役員等から職務の執行状況について聴取し、取締役会の職務執行を監査しております。

なお、常勤社外監査役である荒幡義光は金融機関及び上場企業において培ってきた豊富な経験があり、社外監査役富永治は公認会計士、社外監査役和田健吾は公認会計士及び税理士であるため、それぞれ企業財務や内部統制等に関する豊富な経験と知識を有しております。そのため、円滑に監査法人と相互に連携を図ることができ、専門的な立場から中立で客観的な監査業務を行っております。

当事業年度において、監査役会を「監査役会規程」及び「監査役監査規程」等に基づき、月1回の頻度で開催しており、必要な場合は都度、臨時監査役会を開催しております。当事業年度においては23回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤社外監査役	荒幡義光	23回	23回
社外監査役	富永治	23回	23回
社外監査役	和田健吾	23回	23回

なお当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決定事項)として、「監査役3名選任の件」「補欠監査役1名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案通り可決された後も上記の員数に変更はございません。

(監査役会における具体的な検討内容)

監査方針・監査計画及び業務分担、会計監査人の評価、会計監査人の監査報酬に関する同意、内部統制システムの整備・運用状況の確認、補欠監査役選任に関する同意、法令遵守等があります。

また、経営会議の内容に関する事項やリスク・コンプライアンス等委員会に関する事項等も報告検討がなされております。

(常勤監査役による監査活動)

取締役会や経営会議、リスク・コンプライアンス等委員会への出席、監査計画に基づき実施した監査の状況の監査役会への報告、主催する監査役会での代表取締役他、各全役員との定期的な意見交換、各業務部門への監査の実施、内部監査室及び会計監査人との情報交換を行っております。

当事業年度においては、業務部門への監査について、海外子会社を含む5部門に対してそれぞれの業務部門に合わせた監査を実施しております。また、会計監査人及び会計担当部門との意見交換会は、12回実施し会計の適正性の判断及び結果の妥当性の確認並びに情報交換を実施しております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長の管轄下に他部門から独立した内部監査室を設置し、専任の担当者2名により、グループ全社に対する業務監査及び金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制評価」を実施しております。内部監査室は、年間監査計画を作成し、その監査計画に基づき業務監査を実施しております。内部監査の結果及び過去に実施した監査指摘事項のフォローアップ状況については、月に1回代表取締役社長に報告し、四半期に1回取締役会及び監査役会に報告しております。

また、内部監査室は、リスク・コンプライアンス等管理委員会に出席し、各部門責任者との意見交換を行うとともに、グループの重要なリスクおよび対策、モニタリング活動などを把握し、リスクベースの監査計画の立案、効果的な監査の実施に努めております。

内部監査室と監査役とは、毎月報告会を開催し内部監査担当者より監査役に対し、内部監査について実施状況の報告や情報交換を行っております。また、内部監査室、監査役、会計監査人は、監査の状況や結果等について情報交換を行い、相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

10年間

ハ．当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人

公認会計士 前田 啓（継続年数 7年）

公認会計士 塚原 克哲（継続年数 1年）

ニ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名 その他24名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

監査役会は、会計監査人の独立性及び職務の実施に関する体制を特に考慮し、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	37,876		55,778	
連結子会社				
計	37,876		55,778	

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が17,534千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況、及び市況等を鑑みて報酬見積りの相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針と決定方法

(当該方針の決定の方法)

当社は、取締役の報酬等の内容及び、報酬等の内容の決定手続き等に関する内容を、事業を継続的に拡大し、企業価値の持続的な向上を図りながら、株主をはじめとしたステークホルダー全体に対し、説明責任を果たせる透明性を向上させることを目的に、2021年1月21日開催の取締役会において「役員報酬・賞与ガイドライン」を定め決議しております。

(当該方針の内容)

(役員の報酬等に関する基本方針)

当社の役員の報酬については、事業を成長させる優秀な経営人材を確保できる報酬水準であること、役員の成果創出にコミットメントする動機づけを高める報酬体系であること、報酬の決定プロセスは客観的で透明性の高いものとするを基本方針としております。

(社内取締役の報酬等の算定方法及び決定に関する方針)

当社の社内取締役の報酬の算定方法及び決定に関する方針は、基本方針を基に外部のデータベースサービスをもとに国内の同業種や同規模企業の役員報酬水準をベンチマークとしたうえで決定しております。

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されております。役員評価制度に基づき経営目標に対する成果・責任に応じて各取締役の報酬額を設定することで、責任ある業務執行並びに監督責任の発揮を促進しております。

(1) 基本報酬

別途定める報酬テーブルに準じて決定した金銭を基本報酬金額として設定しております。

(2) 業績連動報酬：短期インセンティブ

業績連動報酬は、連結ベースの業績連動（営業利益）により算定しております。これらの指標を選定した理由は、当社事業の成果が測りやすく、透明性や客観性があることから単年度の連結営業利益を評価指標として設定しております。

(3) 譲渡制限付株式報酬：中長期インセンティブ

当社は、2020年3月27日開催の第17期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、年額100百万円以内の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決定しております。

なお、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、年額10百万円以内としておりますが、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとしております。

また、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年14,500株以内としております。

社内取締役の報酬体系を表記すると以下のとおりです。

	支給方法	業績連動指標
基本報酬	金銭	
業績連動報酬	金銭	単年度連結営業利益
譲渡制限付株式報酬	譲渡制限付株式	

取締役の報酬については、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

報酬の決定に関しては、上記方針により算定される金額について取締役会より代表取締役社長落合文四郎に一任され、監査役会の意見を踏まえたうえで決定されることとしております。

(当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものと取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、業績や評価に基づいたテーブルを設定したうえで、各個

人の事業年度での実績に照らし合わせ報酬の内容を検討し、監査役会の意見を踏まえたうえで決定することとしているため、客観的な基準及び多角的な視点を踏まえた検討を行っていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項)

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、取締役会より代表取締役社長落合文四郎に一任され、監査役会の意見を踏まえたうえ決定されることとしております。委任された権限は、個人別の実績に応じた報酬額の具体的な内容を決定する権限であります。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職務分掌や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

また、当該権限をもって決定された報酬内容について、監査役会の意見を踏まえたうえで決定することとしているため、客観的な基準及び多角的な視点をもって、当該権限が適切に行使されるものと判断しております。

b. 社外取締役の報酬等

独立性を確保する観点から、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は導入せず、基本報酬のみとし、代表取締役社長落合文四郎に一任され、監査役会の意見を踏まえたうえ決定されることとしております。

c. 監査役の報酬等

取締役の監督にあたる役割であり、その職務に鑑みて業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は導入せず、基本報酬のみとし、監査役会において協議の上決定されるものとしております。

取締役会及び代表取締役社長の活動内容

代表取締役社長の落合文四郎は、取締役会で決定された報酬方針を基に、取締役の評価及び報酬額の決定を行います。決定に際しては、監査役会へその決定内容を通知し意義の無いことを確認することとしております。

当事業年度においては、代表取締役社長落合文四郎は、当事業年度の基本報酬及び譲渡制限付株式報酬の金額の決定を2022年4月開催の取締役会において一任され決定しております。また、業績連動報酬については当事業年度の業績を踏まえ、単年度の連結営業利益を評価指標として設定しております。業績連動報酬等の額は、別途定めた報酬テーブルにより当連結会計年度の単年度連結営業利益の4%を上限原資とし、個人別の額については各取締役に對する評定に基づき2022年12月開催の取締役会にて決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

役員報酬は、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲において、取締役の報酬は、取締役会での協議により決定しております。監査役報酬は、監査役会の協議により決定しております。なお、2017年3月29日開催の第14期定時株主総会において、社外取締役以外の取締役の報酬限度額は、年額80,000千円以内、社外取締役の報酬限度額は、年額20,000千円以内、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内と決議いただいております。決議当時の対象取締役は3名、対象監査役は3名であります。

また、上記の取締役の報酬額とは別枠で、2020年3月27日開催の第17期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額10百万円以内と決議されております。決議当時の対象取締役は3名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	62,912	49,870	9,940	3,102	3
社外取締役	4,800	4,800	-	-	1
社外監査役	14,808	14,808	-	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である株式投資に区分しております。なお、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、収益性等を踏まえ、安定的な取引関係の維持・発展が必要と認められるなど、政策的な目的により株式を保有しております。また、銘柄ごとに、毎年、取締役会において中長期的な視点から保有の継続について判断し、当社の企業価値の向上に資すると判断できない株式については適宜売却による縮減を行っております。保有している株式の議決権行使については、発行会社の企業価値向上及びコンプライアンス体制、グループ事業との取引関係の維持・発展につながるかどうかの観点から賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	12,267

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	822,647	1,297,034
売掛金	415,978	502,641
仕掛品	377	1,484
前払費用	67,383	68,114
未収還付法人税等	7,069	14,019
その他	53,689	48,267
貸倒引当金	108	817
流動資産合計	1,367,037	1,930,742
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	47,625	50,218
減価償却累計額	25,207	31,057
減損損失累計額		543
建物附属設備（純額）	22,418	18,617
その他	50,501	50,799
減価償却累計額	45,500	46,662
減損損失累計額		549
その他（純額）	5,001	3,587
有形固定資産合計	27,419	22,204
無形固定資産		
のれん	226,680	235,847
ソフトウェア	79,816	60,367
その他	23,275	16,004
無形固定資産合計	329,771	312,219
投資その他の資産		
投資有価証券	11,884	12,267
差入保証金	60,248	57,583
長期前払費用	73,251	29,542
退職給付に係る資産		3,849
繰延税金資産	32,073	33,810
その他	50	50
投資その他の資産合計	177,507	137,103
固定資産合計	534,698	471,527
資産合計	1,901,736	2,402,270

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,966	63,603
短期借入金	200,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	82,312	33,860
未払金	77,150	90,083
未払費用	43,733	50,947
未払法人税等	10,442	120,027
契約負債	27,086	45,556
役員賞与引当金		13,940
その他	56,638	133,798
流動負債合計	548,330	851,816
固定負債		
長期借入金	166,530	133,170
その他	2,032	2,032
固定負債合計	168,562	135,202
負債合計	716,892	987,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	365,280	365,280
資本剰余金	345,771	345,280
利益剰余金	423,822	645,810
自己株式	12,111	4,732
株主資本合計	1,122,764	1,351,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,307	1,572
為替換算調整勘定	60,771	59,461
その他の包括利益累計額合計	62,079	61,034
新株予約権		2,578
純資産合計	1,184,843	1,415,251
負債純資産合計	1,901,736	2,402,270

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 3,089,020	1 3,637,843
売上原価	1,255,498	1,359,480
売上総利益	1,833,521	2,278,363
販売費及び一般管理費	2, 3 1,898,079	2 1,924,328
営業利益又は営業損失()	64,557	354,035
営業外収益		
受取利息	123	1,192
受取手数料	795	2,714
受取配当金	24	
保険解約返戻金		8,179
助成金収入	498	329
その他	51	273
営業外収益合計	1,492	12,689
営業外費用		
支払利息	3,441	7,625
為替差損	556	458
その他	146	817
営業外費用合計	4,144	8,901
経常利益又は経常損失()	67,210	357,823
特別利益		
債務免除益	4 6,000	
特別利益合計	6,000	
特別損失		
減損損失		6 1,092
固定資産除却損	2,433	
特別功労金	5 6,000	
特別損失合計	8,433	1,092
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	69,643	356,730
法人税、住民税及び事業税	8,980	114,305
法人税等調整額	4,916	214
法人税等合計	4,063	114,520
当期純利益又は当期純損失()	73,706	242,210
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	73,706	242,210

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	73,706	242,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,307	265
為替換算調整勘定	13,468	1,310
その他の包括利益合計	14,775	1,044
包括利益	58,931	241,165
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	58,931	241,165

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	365,280	346,218	515,302	15,857	1,210,943		47,303	47,303		1,258,247
当期変動額										
剰余金の配当			17,772		17,772					17,772
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			73,706		73,706					73,706
自己株式の取得				52	52					52
自己株式の処分		446		3,799	3,352					3,352
自己株式処分差損の振替										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,307	13,468	14,775		14,775
当期変動額合計		446	91,479	3,746	88,179	1,307	13,468	14,775		73,404
当期末残高	365,280	345,771	423,822	12,111	1,122,764	1,307	60,771	62,079		1,184,843

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	365,280	345,771	423,822	12,111	1,122,764	1,307	60,771	62,079		1,184,843
当期変動額										
剰余金の配当			17,798		17,798					17,798
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			242,210		242,210					242,210
自己株式の取得				99	99					99
自己株式の処分		2,915		7,477	4,562					4,562
自己株式処分差損の振替		2,424	2,424							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						265	1,310	1,044	2,578	1,533
当期変動額合計		491	221,987	7,378	228,874	265	1,310	1,044	2,578	230,408
当期末残高	365,280	345,280	645,810	4,732	1,351,638	1,572	59,461	61,034	2,578	1,415,251

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	69,643	356,730
減価償却費	36,750	36,378
のれん償却額	17,029	36,376
減損損失		1,092
役員賞与引当金の増減額(は減少)		13,940
受取利息及び受取配当金	147	1,192
保険解約戻金		8,179
助成金収入	498	329
支払利息	3,441	7,625
債務免除益	6,000	
特別功労金	6,000	
売上債権の増減額(は増加)	119,260	39,222
棚卸資産の増減額(は増加)	527	88
仕入債務の増減額(は減少)	15,699	3,638
未払費用の増減額(は減少)	1,317	7,118
未払消費税等の増減額(は減少)	19,249	55,950
契約負債の増減額(は減少)	5,696	4,899
その他	34,041	68,856
小計	30,715	536,493
利息及び配当金の受取額	145	1,167
助成金の受取額	498	329
保険金の受取額		21,848
利息の支払額	3,713	8,154
役員退職慰労金の支払額	42,800	
特別功労金の支払額	6,000	
法人税等の支払額	16,150	12,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,304	539,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,000	3,000
有形固定資産の取得による支出	8,705	272
無形固定資産の取得による支出	40,782	5,119
投資有価証券の取得による支出	9,999	
投資有価証券の売却による収入	1,350	
保険積立金の解約による収入	8,000	
敷金及び保証金の差入による支出	5,116	805
敷金及び保証金の回収による収入	4,999	946
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 165,590	2 61,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	218,844	69,926
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	118,982	100,000
長期借入れによる収入	150,000	
長期借入金の返済による支出	175,196	81,812
自己株式の取得による支出		99
ストックオプションの行使による収入		1,250
配当金の支払額	17,772	17,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,013	1,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,918	99
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	167,217	471,361
現金及び現金同等物の期首残高	939,086	771,868
現金及び現金同等物の期末残高	1 771,868	1 1,243,230

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

クインテグラル株式会社
艾陸企業管理諮詢(上海)有限公司
ALUE SINGAPORE PTE. LTD.
ALUE PHILIPPINES INC.
Alue India Private Limited
ALUE TRAINING CENTER, INC.
QUINTEGRAL PHILIPPINES, INC.

当連結会計年度において、従来連結子会社であった株式会社エナジースイッチを当社が吸収合併したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、連結子会社クインテグラル株式会社において、QUINTEGRAL PHILIPPINES, INC.の発行済株式の全てを取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

PT.ALUE INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

PT.ALUE INDONESIA

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Alue India Private Limitedの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備 定額法 主な耐用年数3～18年

無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員への業績連動報酬の支払に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する各サービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

法人向け教育

法人向けに研修サービスの提供を行うことを履行義務としております。当該履行義務は、研修サービスを顧客に納品する一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

e t u d e s

法人向けにeラーニングシステムのプラットフォームの提供を行うことを履行義務としております。月契約のASPサービスや保守運用サービスは、契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益認識しております。また、ASPサービスを契約している顧客先に対してコンテンツ等の制作物を納品する場合には、顧客の検収完了の一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

海外教室型研修

当社の在外子会社が現地法人向けに研修サービスの提供を行うことを履行義務としております。当該履行

義務は、研修サービスを顧客に納品する一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～7年で均等償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
のれん	226,680千円	235,847千円

(注) 当連結会計年度の主な内訳は、クインテグラル株式会社の取得に係るのれん165,783千円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、企業買収により取得した子会社の将来の超過収益力として連結貸借対照表に計上され、当社グループはその効果の及ぶ期間に亘り均等償却しております。のれんの回収可能性については、子会社の業績や事業計画等を基に判断を行っておりますが、将来において当初想定した超過収益力が見込めなくなった場合には、連結財務諸表においてのれんの減損損失を認識します。

クインテグラル株式会社については、買収時の計画より実績が下回っており、減損の兆候が生じていますが、当連結会計年度においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、経営者により承認された将来の事業計画を基礎に算定しております。将来の事業計画の策定においては、既に取引のある顧客に対するリピート率や受注の獲得見込みを前提とした売上高の増加を主要な仮定としております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	32,073千円	33,810千円

当連結会計年度において、最近の業績動向を踏まえた最善の見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産33,810千円を計上し、法人税等調整額214千円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従って税務上の欠損金の発生状況及び将来の課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りにつきましては、翌連結会計年度以降の予算及び中期経営計画を基礎としており、当社グループが現在入手している市場動向に基づく受注状況を主要な仮定としております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りにつきましては、入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、不確実な経済条件の変動等によって当該仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、総額表示しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、借入期間が短く、かつ、回転が速いため、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額(は減少)」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」200,000千円及び「短期借入金の返済による支出」81,018千円は、「短期借入金の純増減額(は減少)」118,982千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
 連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	200,000 "	300,000 "
差引額	300,000千円	200,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	899,854千円	947,463千円
役員賞与引当金繰入額	"	13,940 "
退職給付費用	17,568 "	17,045 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	12,500千円	千円

4 債務免除益

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において新規連結子会社化したクインテグラル株式会社が旧親会社であるトレノケートホールディングス株式会社より借り入れていた金額の一部について返済免除を受けたものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

5 特別功労金

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

クインテグラル株式会社が、買収後も同社に残留した代表取締役の加藤洋平に対して支給した金額であります。業界への豊富な知見を活かして引き続き同社の成長を牽引する役割を期待するとともに、これまでの功績に報いるために支給したものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、以下資産について減損損失を計上いたしました。

1．減損損失を認識した資産

建物附属設備	543千円
工具、器具及び備品	549千円

2．減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、株式会社エナジースイッチを消滅会社とする吸収合併を行いました。それに伴い、株式会社エナジースイッチの本社オフィスを廃止し、当社本社オフィスに統合したため、旧本社オフィスの附属設備、備品類について使用可能性がなくなり、減損損失を認識するに至りました。

3．資産のグルーピング方法

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。なお、将来の使用が認められない遊休資産については、個別の資産単位でグルーピングしております。

4．回収可能価額の算定方法

旧本社オフィスの閉鎖の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能額はゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,884	383
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,884	383
税効果額	577	117
その他有価証券評価差額金	1,307	265
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13,468	1,310
その他の包括利益合計	14,775	1,044

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,554,400			2,554,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,444		3,700	11,744

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 3,700株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	普通株式					
合計							

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	17,772	7	2023年12月31日	2024年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,798	7	2024年12月31日	2025年3月27日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,554,400			2,554,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,744	209	7,300	4,653

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	209株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	4,800株
新株予約権の行使による減少	2,500株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					2,578
合計							2,578

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	17,798	7	2024年12月31日	2025年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,848	7	2025年12月31日	2026年3月26日

上記については、2026年3月25日開催予定の第23期定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	822,647千円	1,297,034千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,778 "	53,804 "
現金及び現金同等物	771,868千円	1,243,230千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社エナジースイッチを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳ならびに同社株式の取得に係る取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	167,007千円
固定資産	35,981 "
のれん	37,723 "
流動負債	73,058 "
株式の取得価額	167,654千円
現金及び現金同等物	159,765千円
差引：取得のための支出	7,888千円

上記固定資産には親会社株式(提出会社株式)1単元52千円を含みます。

株式の取得により新たにクインテグラル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳ならびに同社株式の取得に係る取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	150,160千円
固定資産	69,520 "
のれん	201,823 "
流動負債	149,994 "
固定負債	53,510 "
株式の取得価額	218,000千円
現金及び現金同等物	60,298千円
差引：取得のための支出	157,701千円

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たにQUINTEGRAL PHILIPPINES, INC.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳ならびに同社株式の取得に係る取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	95,164千円
固定資産	6,475 "
のれん	45,543 "
流動負債	55,321 "
固定負債	118 "
株式の取得価額	91,743千円
現金及び現金同等物	30,066千円
差引：取得のための支出	61,677千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に教育研修サービスの提供を行うため、銀行借入により資金調達をしております。

資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日であります。

投資有価証券は、主にその他有価証券(非上場株式)であり、発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金は、子会社株式取得に備えた資金及び当社グループの所要資金として調達したものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、年齢調べを実施し定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

当社は、借入金のうち変動金利による銀行借入を行っているものについては、支払金利の変動リスクに晒されております。支払金利の変動リスクを抑制するために、複数の金融機関と取引をしており、支払金利の抑制に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務は流動リスクに晒されておりますが、日々業務として手元資金の状況を把握するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	11,884	11,884	
(2) 差入保証金	60,248	59,211	1,037
資産計	72,132	71,095	1,037
(1) 長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	248,842	250,294	1,452
負債計	248,842	250,294	1,452

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収還付法人税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
差入保証金		60,248		
合計		60,248		

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
長期借入金	82,312	33,360	33,360	33,360	32,380	34,070
合計	282,312	33,360	33,360	33,360	32,380	34,070

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	12,267	12,267	-
(2) 差入保証金	57,583	56,607	976
資産計	69,850	68,874	976
(1) 長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	167,030	168,259	1,229
負債計	167,030	168,259	1,229

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収還付法人税等、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
差入保証金	-	57,583	-	-
合計	-	57,583	-	-

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	33,860	33,360	33,360	32,380	25,480	8,590
合計	333,860	33,360	33,360	32,380	25,480	8,590

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 J-KISS型新株予約権			11,884	11,884
資産計			11,884	11,884

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 J-KISS型新株予約権			12,267	12,267
資産計			12,267	12,267

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		59,211		59,211
資産計		59,211		59,211
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)		250,294		250,294
負債計		250,294		250,294

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		56,607		56,607
資産計		56,607		56,607
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)		168,259		168,259
負債計		168,259		168,259

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

J-KISS型新株予約権は、DCF方式により対象企業の株式価値を算出し、株式価値をJ-KISSと普通株式に配分することで価値を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、返還予定時期ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一致の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

区分	投資有価証券
	その他有価証券
	J-KISS型新株予約権
期首残高	-
当期の損益又はその他の包括利益	
その他の包括利益に計上(*1)	1,884
購入、売却、発行及び決済の純額	9,999
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	11,884
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-

(*1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

区分	投資有価証券
	その他有価証券
	J-KISS型新株予約権
期首残高	11,884
当期の損益又はその他の包括利益	
その他の包括利益に計上(*1)	383
購入、売却、発行及び決済の純額	-
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	12,267
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	-

(*1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社はレベル3と判断した時価については、第三者である外部の評価専門家が評価した価額を調整せずに利用しております。第三者から入手した価額を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等により、価額の妥当性を検証しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2024年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出制度に係る退職給付費用の額は、24,505千円であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である企業型確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の海外子会社において確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けており、退職一時金制度については、簡便法により退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	千円
勤務費用	
利息費用	
数理計算上の差異の発生額	
退職給付の支払額	
新規連結に伴う増加額	8,816
退職給付債務の期末残高	8,816

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	千円
期待運用収益	

事業主からの拠出額	
退職給付の支払額	
新規連結に伴う増加額	12,665
年金資産の期末残高	12,665

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	千円
退職給付費用	977
退職給付の支払額	977
退職給付に係る負債の期末残高	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,816千円
年金資産	12,665
	3,849
非積立型制度の退職給付債務	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,849
退職給付に係る負債	
退職給付に係る資産	3,849
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,849

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	千円
利息費用	
期待運用収益	
数理計算上の差異の費用処理額	
簡便法で計算した退職給付費用	977
その他	
確定給付制度に係る退職給付費用	977

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	千円
合計	

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	千円
合計	

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

投資信託	100%
合 計	100

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率 6.57%

予想昇給率 5.00%

3 . 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、24,703千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年9月11日に1株を100株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2016年12月22日	2017年12月19日	2024年10月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社従業員 12名	当社取締役 1名 当社従業員 6名	当社子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 59,900株	普通株式 21,900株	普通株式 13,300株
付与日	2016年12月22日	2017年12月20日	2024年11月12日
権利確定条件	付与日(2016年12月22日)から権利確定日(2018年12月22日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年12月20日)から権利確定日(2019年12月19日)まで継続して勤務していること	付与日(2024年11月12日)から権利確定日(2026年10月22日)まで継続して勤務していること
権利行使期間	2018年12月23日～ 2026年12月22日	2019年12月20日～ 2026年12月22日	2026年10月23日～ 2034年10月22日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2016年12月22日	2017年12月19日	2024年10月22日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			13,300
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			13,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	46,700	12,800	
権利確定			
権利行使	600	1,900	
失効			
未行使残	46,100	10,900	

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2016年12月22日	2017年12月19日	2024年10月22日
権利行使価格(円)	500	500	750
行使時平均株価(円)	697	983	
付与日における公正な 評価単価(円)			332.29

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 30,894千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 1,035千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	57,295千円	19,817千円
前払費用	3,708 "	3,708 "
敷金償却	2,488 "	2,830 "
株式報酬費用	2,469 "	2,774 "
未払事業税	1,445 "	7,665 "
未払費用	1,089 "	9,192 "
役員賞与引当金	"	3,044 "
その他	1,860 "	10,044 "
繰延税金資産小計	70,356千円	59,077千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	29,496 "	10,063 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,209 "	12,765 "
評価性引当額小計(注)1	37,706 "	22,828 "
繰延税金資産合計	32,650千円	36,248千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	577千円	694千円
退職給付費用	"	769 "
その他	"	973 "
繰延税金負債合計	577 "	2,437 "
繰延税金資産純額	32,073千円	33,810千円

(注)1. 評価性引当額が14,878千円減少しております。この減少の主な内容は、当社及びクインテグラル株式会社において当連結会計年度に税引前当期純利益を計上した結果、将来減算一時差異等の税務上の繰越欠損金が減少し、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額も減少したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	451	435	428	440	3,094	52,444	57,295千円
評価性引当額	451	435	428	440	1,010	26,729	29,496千円
繰延税金資産					2,084	25,715	27,799千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金57,295千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産27,799千円を計上しております。当該繰延税金資産27,799千円は、当社および連結子会社株式会社エナジースイッチ、クインテグラル株式会社における税務上の繰越欠損金の残高57,295千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度および当連結会計年度に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収不能と判断した額について評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	421	831	1,337	714	3,531	12,981	19,817千円
評価性引当額	421	831	1,337	714	3,531	3,227	10,063千円
繰延税金資産						9,753	9,753千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金19,817千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,753千円を計上しております。当該繰延税金資産9,753千円は、クインテグラル株式会社における税務上の繰越欠損金の残高10,631千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収不能と判断した額について評価性引当額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を計上 しているため、記載を省略して おります。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5%
住民税均等割等		0.4%
評価性引当額の増減 のれん償却		4.2%
国内子会社の軽減税率適用差異		0.1%
繰越欠損金の期限切れ		0.6%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.9%
		32.1%

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

前連結会計年度において行われたクインテグラル株式会社との企業結合において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に当たり、取得原価の当初配分額の見直しを行った結果、前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年9月18日開催の取締役会の決議に基づき、2025年11月1日付で当社の連結子会社である株式会社エナジースイッチを消滅会社とする吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 アルー株式会社

事業の内容 人材育成事業

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称 株式会社エナジースイッチ

事業の内容 企業内人材育成プログラムの実施

(2) 企業結合日

2025年11月1日(効力発生日)

(3) 企業結合の法的形式

アルー株式会社を吸収合併存続会社とし、株式会社エナジースイッチを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アルー株式会社

(5) 企業結合の目的

本合併は、当社グループの経営資源の集中と効率的な事業運営を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(取得による企業結合)

当社および当社グループ会社のクインテグラル株式会社(以下「クインテグラル社」という。)は、2025年12月11日開催の取締役会の決議に基づき、同日付でQUINTEGRAL PHILIPPINES, INC. (以下「クインテグラルフィリピン社」という)の発行済株式の全部を取得する株式譲渡契約を締結し、クインテグラル社が2025年12月23日に当該株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : QUINTEGRAL PHILIPPINES, INC.

事業の内容 : 世界有数の人材育成組織AMA (アメリカンマネジメントアソシエーション) が開発するリーダーシップ、マネジメント、コミュニケーション、営業、マーケティングなど各種研修サービスの提供

(2)企業結合を行った主な理由

クインテグラルフィリピン社は、人材育成組織AMA (アメリカンマネジメントアソシエーションといい、以下「AMA」といいます。) が開発するグローバルスタンダードのトレーニングをフィリピン国内にて提供することで、顧客のグローバル戦略を実現できる人材育成事業を行っております。

当社は、2024年にグループ化したクインテグラル社の持つAMAが開発するトレーニングプログラムを、グローバルに展開するにあたりクインテグラルフィリピン社の持つ営業基盤を活用することで、世界で活躍する人材育成の事業分野を強化できると考えております。本株式取得により、クインテグラルフィリピン社がクインテグラル社の子会社となることで、当社グループのさらなる発展を実現できるものと判断いたしました。

(3)企業結合日

2025年12月31日 (みなし取得日)

2025年12月23日 (株式取得日)

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称

QUINTEGRAL PHILIPPINES, INC.

(6)取得した議決権比率

100.0%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるクインテグラル社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度においては貸借対照表のみ連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	91,743千円
取得原価		91,743千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 12,118千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

45,543千円

なお、上記の金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、連結財務諸表作成時点において入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2)発生原因

主として2024年にグループ化したクインテグラル社の持つAMAが開発するトレーニングプログラムを、グ

グローバルに展開するにあたりクインテグラルフィリピン社の持つ営業基盤を活用することで、世界で活躍する人材育成の事業分野の取引規模の拡大を図ることにより期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	95,164千円
固定資産	6,475千円
資産合計	101,639千円
流動負債	55,321千円
固定負債	118千円
負債合計	55,439千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(千円)

	一時点で移転される財 又はサービス	一定の期間にわたり 移転されるサービス	合計
法人向け教育	2,537,125		2,537,125
e t u d e s	5,060	362,219	367,279
海外教室型研修	184,615		184,615
顧客との契約から生じる収益	2,726,800	362,219	3,089,020
外部顧客への売上高	2,726,800	362,219	3,089,020

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(千円)

	一時点で移転される財 又はサービス	一定の期間にわたり 移転されるサービス	合計
法人向け教育	3,060,306		3,060,306
e t u d e s	30,233	406,340	436,573
海外教室型研修	140,963		140,963
顧客との契約から生じる収益	3,231,503	406,340	3,637,843
外部顧客への売上高	3,231,503	406,340	3,637,843

2. 顧客との契約から生じる収益を理解する為の基礎となる情報

「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、履行義務を充足してから対価を受領する期間までの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	29,105千円
契約負債(期末残高)	27,086千円

(注) 主にe t u d e sサービスにかかる顧客からの前受収益に関連するものになります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は27,752千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が2,019千円減少した主な理由は、主に連結子会社の前受収益の減少によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	27,086千円
契約負債(期末残高)	45,556千円

(注) 主にe t u d e sサービスにかかる顧客からの前受収益に関連するものになります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は26,083千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が18,470千円増加した主な理由は、主に連結子会社の前受収益の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客属性別に取り扱うサービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

従って、当社は顧客属性別に分かれたサービスの事業セグメントから構成されておりますが、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及びサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約した「人材育成事業」を単一の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)の(企業結合に係る暫定的な処理の確定)に記載のとおり、当連結会計年度に企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っておりますが、前連結会計年度のセグメント情報の記載内容に変更はございません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	法人向け教育		海外教室型 研修	etudes	合計
	教室型研修	グローバル 人材育成			
外部顧客への 売上高	2,247,217	289,907	184,615	367,279	3,089,020

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	シンガポール	合計
25,164	1,953	200	101	27,419

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	法人向け教育		海外教室型 研修	etudes	合計
	教室型研修	グローバル 人材育成			
外部顧客への 売上高	2,769,559	290,746	140,963	436,573	3,637,843

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	シンガポール	合計
20,111	1,621	422	49	22,204

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	466.00円	555.06円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	29.00円	95.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	円	94.09円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
 3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っておりますが、前連結会計年度の1株当たり情報の各種数値に影響はございません。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失金額()(千円)	73,706	242,210
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	73,706	242,210
普通株式の期中平均株式数(株)	2,541,608	2,546,358
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		27,864
(うち新株予約権(株))		(27,864)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	300,000	1.20	2026年5月
1年以内に返済予定の長期借入金	82,312	33,860	1.20	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	166,530	133,170	1.20	2027年1月～ 2031年5月
合計	448,842	467,030		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	33,360	33,360	32,380	25,480

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	621,570	1,736,474	2,598,079	3,637,843
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益 または(四 半期)(当期)純損失() (千円)	120,574	149,932	222,561	356,730
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 益 または(四半期)(当 期)純損失() (千円)	130,387	88,864	141,025	242,210
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 または(四 半期)(当期)純損失金額 () (円)	51.28	34.93	55.41	95.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	51.28	86.13	20.48	39.75

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	479,972	1,033,364
売掛金	1 352,087	1 400,161
仕掛品	377	288
前払費用	42,976	43,808
関係会社短期貸付金	60,000	151,750
その他	1 20,751	1 29,470
貸倒引当金	108	817
流動資産合計	956,057	1,658,026
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	20,125	17,133
工具、器具及び備品	3,484	2,978
有形固定資産合計	23,609	20,111
無形固定資産		
のれん		24,520
ソフトウェア	79,816	60,367
その他	22,312	16,004
無形固定資産合計	102,129	100,891
投資その他の資産		
投資有価証券	11,884	12,267
関係会社株式	502,890	326,754
長期前払費用	566	34
差入保証金	51,009	53,817
繰延税金資産	24,304	22,824
その他	50	50
投資その他の資産合計	590,704	415,748
固定資産合計	716,443	536,752
資産合計	1,672,500	2,194,778

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,827	39,995
短期借入金	2 200,000	2 300,000
1年内返済予定の長期借入金	74,432	21,480
未払金	69,029	84,039
未払費用	20,399	42,915
未払法人税等	8,491	111,876
契約負債	21,271	21,168
預り金	26,199	27,225
役員賞与引当金		9,940
その他	14,550	78,747
流動負債合計	466,201	737,388
固定負債		
長期借入金	115,990	94,510
その他	2,032	2,032
固定負債合計	118,022	96,542
負債合計	584,223	833,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	365,280	365,280
資本剰余金		
資本準備金	345,280	345,280
その他資本剰余金	491	
資本剰余金合計	345,771	345,280
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	387,975	650,868
利益剰余金合計	387,975	650,868
自己株式	12,058	4,732
株主資本合計	1,086,969	1,356,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,307	1,572
評価・換算差額等合計	1,307	1,572
新株予約権		2,578
純資産合計	1,088,276	1,360,847
負債純資産合計	1,672,500	2,194,778

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 2,703,757	1 3,083,105
売上原価	1 1,197,216	1 1,198,892
売上総利益	1,506,541	1,884,212
販売費及び一般管理費	2 1,612,163	2 1,538,107
営業利益又は営業損失()	105,621	346,105
営業外収益		
受取利息	1 230	1 1,807
受取手数料	1 616	1 8,650
その他	197	352
営業外収益合計	1,044	10,811
営業外費用		
支払利息	3,261	7,005
為替差損	139	3
営業外費用合計	3,401	7,009
経常利益又は経常損失()	107,978	349,907
特別利益		
抱合せ株式消滅差益		36,511
特別利益合計		36,511
特別損失		
固定資産除却損	2,433	
減損損失		1,092
特別損失合計	2,433	1,092
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	110,411	385,325
法人税、住民税及び事業税	4,222	99,593
法人税等調整額	16,111	2,617
法人税等合計	11,889	102,210
当期純利益又は当期純損失()	98,522	283,115

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		438,798	36.7	413,827	34.5
外注講師費		393,774	32.9	441,442	36.8
経費		364,116	30.4	343,534	28.7
当期総費用		1,196,689	100.0	1,198,804	100.0
期首仕掛品棚卸高		904		377	
合計		1,197,593		1,199,181	
期末仕掛品棚卸高		377		288	
売上原価		1,197,216		1,198,892	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社外注費	135,725	99,030
外注費	68,063	67,367
印刷外注費	29,625	43,145
減価償却費	27,920	30,876
旅費交通費	13,141	11,841

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金					
当期首残高	365,280	345,280	938	346,218	504,270	15,857	1,199,912			1,199,912
当期変動額										
剰余金の配当					17,772		17,772			17,772
当期純利益又は 当期純損失 ()					98,522		98,522			98,522
自己株式の取得										
自己株式の処分			446	446		3,799	3,352			3,352
自己株式処分差 損の振替										
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								1,307		1,307
当期変動額合計			446	446	116,295	3,799	112,943	1,307		111,636
当期末残高	365,280	345,280	491	345,771	387,975	12,058	1,086,969	1,307		1,088,276

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金					
当期首残高	365,280	345,280	491	345,771	387,975	12,058	1,086,969	1,307		1,088,276
当期変動額										
剰余金の配当					17,798		17,798			17,798
当期純利益又は 当期純損失 ()					283,115		283,115			283,115
自己株式の取得						151	151			151
自己株式の処分			2,915	2,915		7,477	4,562			4,562
自己株式処分差 損の振替			2,424	2,424	2,424					
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								265	2,578	2,843
当期変動額合計			491	491	262,892	7,325	269,727	265	2,578	272,570
当期末残高	365,280	345,280		345,280	650,868	4,732	1,356,696	1,572	2,578	1,360,847

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備 定額法 主な耐用年数 3～18年

工具、器具及び備品 定率法 主な耐用年数 4～15年

無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員への業績連動報酬の支払に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する各サービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

法人向け教育

法人向けに研修サービスの提供を行うことを履行義務としております。当該履行義務は、研修サービスを顧客に納品する一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

e t u d e s

法人向けにeラーニングシステムのプラットフォームの提供を行うことを履行義務としております。

月契約のASPサービスや保守運用サービスは、契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間で収益認識しております。また、ASPサービスを契約している顧客先に対してコンテンツ等の制作物を納品する場合には、顧客の検収完了の一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却をしております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社投融資の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	502,890千円	326,754千円
関係会社短期貸付金	60,000千円	151,750千円

(注) 当事業年度の主な内訳は、クインテグラル株式会社に係る関係会社株式224,859千円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価にあたっては、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行うこととしております。

関係会社に対する貸付金の評価にあたっては、債務者の財政状態、経営成績等に応じて、回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

クインテグラル株式会社に係る関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力を加味した金額を基礎として算定しております。当該関係会社株式の取得原価と実質価額を比較した結果、実質価額が著しく低下している状況ではないことから、減損処理は不要と判断しております。

実質価額の算定の基礎となる事業計画の策定においては、既に取引のある顧客に対するリピート率や受注の獲得見込みを前提とした売上高の増加を主要な仮定としております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

また、当事業年度において関係会社への貸付金については、回収不能見込は発生しておりませんが、翌期以降、貸付先関係会社の業績が悪化する場合には、回収不能見込額が発生し、貸倒引当金を計上する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	24,304千円	22,824千円

当事業年度において、最近の業績動向を踏まえた最善の見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産22,824千円を計上し、法人税等調整額2,617千円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表における(重要な会計上の見積り)と同様のため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更により財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	6,162千円	16,557千円
短期金銭債務	千円	721千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	200,000 "	300,000 "
差引額	300,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	13,554千円	62,994千円
営業費用	135,725千円	104,003千円
営業取引以外の取引	308千円	8,348千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	781,551千円	775,175千円
役員賞与引当金繰入額	"	9,940 "
退職給付費用	17,568 "	17,045 "
減価償却費	3,382 "	3,617 "
おおよその割合		
販売費	67.7%	68.1%
一般管理費	32.3%	31.9%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	502,890
計	502,890

当事業年度(2025年12月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	326,754
計	326,754

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
税務上の繰越欠損金	30,623千円	千円
関係会社株式評価損	17,252 "	17,249 "
敷金償却	2,489 "	2,830 "
株式報酬費用	2,469 "	2,774 "
未払事業税	2,014 "	7,665 "
未払費用	913 "	8,376 "
役員賞与引当金	"	3,044 "
その他	1,293 "	7,023 "
繰延税金資産小計	57,055千円	48,964千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	10,581 "	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,590 "	25,446 "
評価性引当額小計	32,172 "	25,446 "
繰延税金資産合計	24,882千円	23,518千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	577 "	694 "
繰延税金負債合計	577 "	694 "
繰延税金資産純額	24,304千円	22,824千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上している	30.6%
(調整)	ため、記載を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4%
株式報酬費用		0.2%
住民税均等割等		0.3%
評価性引当額の増減		1.7%
のれん償却		0.1%
抱合せ株式消滅差益		2.9%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.5%

(企業結合等関係)

共通支配下等の取引

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(千円)

	一時点で移転される財 又はサービス	一定の期間にわたり 移転されるサービス	合計
法人向け教育	2,336,478		2,336,478
e t u d e s	5,060	362,219	367,279
顧客との契約から生じる収益	2,341,538	362,219	2,703,757
外部顧客への売上高	2,341,538	362,219	2,703,757

(注) 法人向け教育に含まれる主なサービスは、教室型研修2,046,570千円であります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(千円)

	一時点で移転される財 又はサービス	一定の期間にわたり 移転されるサービス	合計
法人向け教育	2,646,532		2,646,532
e t u d e s	30,233	406,340	436,573
顧客との契約から生じる収益	2,676,765	406,340	3,083,105
外部顧客への売上高	2,676,765	406,340	3,083,105

(注) 法人向け教育に含まれる主なサービスは、教室型研修 2,354,057千円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解する為の基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、履行義務を充足してから対価を受領する期間までの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」の3に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)
有形固定資産	建物附属設備	20,125	553		3,545 (543)	17,133	23,665
	工具、器具及び備品	3,484	658		1,164 (549)	2,978	22,740
	計	23,609	1,212		4,710 (1,092)	20,111	46,405
無形固定資産	のれん		25,777		1,257	24,520	1,257
	ソフトウェア	79,816	3,658		23,108	60,367	58,120
	その他	22,312	5,118	3,658	7,768	16,004	9,397
	計	102,129	34,555	3,658	32,134	100,891	68,775

(注) 1 当期償却額欄の()内は、減損損失の計上額であります。

(注) 2 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

のれん	株式会社エナジースイッチ合併による計上	25,777千円
ソフトウェア	次世代etudes	3,658千円
その他	研修動画コンテンツ	3,242千円

当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

その他	ソフトウェア(次世代etudes)への振替	3,658千円
-----	-----------------------	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	108	818	108	818
役員賞与引当金		9,940		9,940

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.alue.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第23期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2025年9月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

アルー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルー株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルー株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クインテグラル株式会社に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アルー株式会社の連結貸借対照表において、のれん235,847千円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)(のれんの評価)」に記載されており、このうち165,783千円は、2024年10月にクインテグラル株式会社の株式を取得したことにより発生したものであり、当該金額は連結総資産の6.9%を占めている。</p> <p>のれんは規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>クインテグラル株式会社においては、取得時の事業計画と実績との間に乖離が生じたことから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したクインテグラル株式会社の事業計画を基礎として見積もられており、特に既に取引のある顧客に対するリピート率や受注の獲得見込みを前提とした売上高の増加計画には不確実性の高い仮定が含まれている。これに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、クインテグラル株式会社に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、クインテグラル株式会社に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんの減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるクインテグラル株式会社の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、事業計画と実績とを比較し、乖離の要因についての検討結果を踏まえて、主に以下の手続を実施した。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に用いた将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フロー総額の見積りの基礎となる見直し後の事業計画における主要な仮定の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者に質問を行い、事業環境、市場の状況など事業計画策定の前提条件を理解した。 ・既に取引がある顧客に対する年度別の予測販売見込みについて、リピート率の推定方法を検討した。 ・受注獲得による販売見込みについて、受注確度を質問するとともに、確度の高い案件について関連資料を閲覧した。 ・売上予想額のうち受注済みの案件について、関連資料の閲覧及び照合を行った。 ・売上高成長率について利用可能な外部データと比較した。 <p>事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルー株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アルー株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

アルー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルー株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルー株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クインテグラル株式会社に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アルー株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式326,754千円には、注記事項「(重要な会計上の見積り)(関係会社投融資の評価)」に記載されているとあり、非上場の子会社であるクインテグラル株式会社に對する投資224,859千円が含まれており、総資産の10.2%を占めている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化や超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>クインテグラル株式会社は超過収益力を評価して取得しており、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定しているが、超過収益力を含む実質価額と取得原価を比較した結果、実質価額が著しく低下していないため、評価損を計上していない。</p> <p>超過収益力を含む実質価額が著しく低下したか否かの判定は、投資先子会社の事業計画を基礎として行われるが、特に既に取引のある顧客に対するリピート率や受注の獲得見込みを前提とした売上高の増加計画には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が超過収益力を含む実質価額が著しく低下したか否かの判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、子会社であるクインテグラル株式会社に係る関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社であるクインテグラル株式会社に係る関係会社株式の評価の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>非上場の子会社等に対する投資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 実質価額の見積りの合理性の評価</p> <p>連結財務諸表の監査報告書において、「クインテグラル株式会社に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、連結財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、ここで具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。